



ご 案 内
ディスクロージャー
2021

 JAグリーン長野

JAグリーン長野のプロフィール

名称	グリーン長野農業協同組合	
本所所在地	〒388-8511長野県長野市篠ノ井布施高田961番地2	
電話番号	026(293)2000	
ホームページ	https://www.ja-grn.iijan.or.jp/	
設立	平成6年3月1日	
拠点	本・支所	21
	ATM設置台数	29
	共選所	9
	A・コープ店	3
	大型給油所	7
	農機具整備場	6

組合員数	20,405人
職員数	353人
出資金	38億円
総資産	2,195億円
純資産	138億円
貯金残高	2,010億円
貸出金残高	356億円
長期共済保有高	5,954億円
自己資本比率	単体 15.77%
	連結 15.63%

* 令和3年2月末現在

INDEX

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
業績と経営環境	4
あゆみ	5
コンプライアンスへの取り組み	7
金融商品の勧誘方針	7
個人情報保護方針	8
リスク管理の状況	9
社会的責任と貢献活動	12
事業のご案内	15
主な手数料	17
店舗一覧/区域	18
組合員と組織	19
役職員	20
経営の機構	21
会計監査人の名称	22
資料編	23

◇ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した信用業務及び財産の状況に関する説明資料です。

ごあいさつ



みなさまには、日頃はJ Aグリーン長野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当J Aは、平成6年の合併以来、地域農業の振興と健康で豊かなくらしの実現をめざして、事業活動をすすめてまいりました。これも偏にみなさまのご愛顧とご利用の賜と深く感謝申し上げます。

本年も当J Aについてのご理解をより一層深めていただくために、ここにディスクロージャー誌『ご案内2021』を作成いたしました。経営方針や昨年度の信用業務を中心とした実績・事業内容などについて、わかりやすくご紹介することに心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、みなさまもご承知のとおり、令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」が世界的に蔓延し、わが国でも緊急事態宣言の発令などにより、企業活動の停滞、個人消費の減少など、社会・経済活動が危機に瀕しました。年度が変わった現在もなお、未だ終息の兆しが見えず、さらにこの影響が続くものと想定せざるを得ません。

農業においても、農畜産物の需要の減退による価格の低迷など影響は多岐にわたり、依然として大きな課題となる農業従事者の高齢化や後継者・労働力不足も含め、農業経営の低迷、延いては生産意欲の低下を危惧する状況です。

こうした厳しい情勢下、当J Aは、「令和元年台風19号災害からの復興」を掲げ、コロナ禍の自粛をよぎなくされるなかにおいても、農家組合員の「営農」を守るための事業活動を継続するとともに、「くらし」に寄与する事業活動では、組合員の安全を最優先に、感染対策を講じて営業活動に取り組んでまいりました。一方で、組合員との対話や、組合員との絆の強化につながる「協同活動」は規模の縮小や中止をすることとなり、「人と人との絆の強化」経営理念に掲げる当J Aにとっては「協同組合」としての本領発揮に大きな課題を残しました。しかし、このなかにおいても、みなさまのご理解とご協力により、活動が制限されてもなお、最善の事業活動をすすめることができ、結果として、一部継続した努力が必要である事業もありましたが、概ね一定の成果を確保いたしました。改めて深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年度につきましては、中期計画最終年度として、「農業所得の増大」「地域社会への貢献」「総合事業を支えるJ A基盤の確立」につなげるために、役職員一丸となり、鋭意つとめてまいります。また、J Aグループ全体の共通取組事項である経済事業の収支改善や将来的な収支構造を見据えた「体制整備モニタリング」と、その結果をふまえた体制整備を実施してまいります。これらは、あくまでも「農家組合員のためのJ A」であり続けるための方策であり組合員の意思を反映させる事業運営をすすめていくことが、「J Aの使命」であるという認識のもとでの取り組みです。そしてこの計画達成には何より組合員各位のご理解とご協力が不可欠となります。

つきましては、組合員各位には改めてJ Aに結集していただき、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和3年6月

代表理事組合長

神農 佳人

経営理念

J Aグリーン長野は、

人と人との絆の強化と

次世代につなぐ協同の輪を実現します。

経営目標

1. 農業生産基盤の強化による産地の維持拡大をはかります。
2. 組合員とJ Aのつながり強化に取り組みます。
3. 総合事業を支えるJ A経営基盤の確立を実現します。

《中期計画の骨子》

<農>

1. 地域農業の多様な担い手の確保と育成に取り組みます。
2. 多様な担い手の農業所得の増大に取り組みます。

<絆>

1. 組合員ニーズの把握に基づく総合事業としてのメリット発揮に取り組みます。
2. 准組合員のJ A参画の向上に取り組みます。

<J A>

1. 総合J Aの経営力向上による事業利益の確保をはかります。
2. リスク管理態勢の強化と健全なJ A経営の実践につとめます。

◇事業全般の経過と成果

J Aグリーン長野は、第7次中期3ヶ年計画の2年目として、「農」「絆」「JA」を活動の柱に、総代会で示した事業目標の必達による「農業所得の増大」、「地域への貢献」、さらには、組合員・地域を支えるJAとしての

「経営基盤の確立」を掲げ、着実な事業運営に取り組みました。

主な事業のあらましは次のとおりです。

- **金融事業** 新型コロナウイルスによる営業活動の自粛が計画の進捗に影響するなか、コロナ対策を講じながら、貯金商品、年金振込指定、投資信託、また、利便性の高いネットバンクの推進に取り組んだ結果、貯金残高は2,010億円（計画比100.7%）となりました。
貸出金は、ローンセンターによるハウスメーカーへの定期営業を通じたJ A住宅ローンの推進やコロナで影響を受けた組合員・利用者を対象にした融資相談などに取り組んだ結果、貸出金残高は356億円（計画比103.4%）となりました。
- **共済事業** 「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検「3Q訪問活動」を基軸に、支所におけるライフアドバイザー（共済専任普及担当者）とスマイルサポーター（支所窓口担当）との連携による訪問提案活動に取り組んだ結果、新契約額は510億円（計画比81.4%）となりましたが、重点項目の「ひと保障」の新契約は、前年比133.5%を確保しました。また、早期の共済金のお支払いにつとめ、事故等共済金のお支払いは15億円と、疾病や事故等からの再生にお役立ていただきました。
- **営農販売事業** 農産物生産は、「春先の凍霜害や長梅雨が結実、品質に大きく影響し、台風19号災害による減産、加えて新型コロナウイルスによる業務用需要の減少などの消費動向の変化が生産・販売両面に大きく影響しましたが、農魚開発事業による復興支援、感染症の影響克服に向けた国の制度活用推進、重点市場への集中出荷や企画販売等に取り組んだ結果、販売全体実績は、55億円（計画比93.7%）となりました。
- **購買事業** 生産購買事業は、「予約購買」を基本に重点品目を設定して予約率の向上に取り組むとともに、J Aファーム店を基幹店舗にセールスの開催、月次特売品の設定等を通じて生産者の生産コストの削減につとめ、肥料・農薬の年間特別予約率は計画比88.6%、生産資材の供給高は11億円（計画比103.3%）となりました。
生活購買事業は、新型コロナウイルスによる外出自粛により「J Aまごころ宅配」等に要望がよせらるなか、供給高は2億円（計画比90.1%）を確保しました。燃料事業では、外出自粛やリモートワーク等により一時的に燃料供給量が落ち込みましたが、割引クーポン等の配布や油外商品の推進に注力し、供給高は23億円（計画比85.6%）となりました。

このような状況のなかで損益の状況につきましては、経常利益で3億8,856万円となり、当期剰余金は3億2,249万円となりました。また、自己資本比率は15.77%となりました。

◇組合が対処すべき重要な課題

- ① 出向く営農指導体制ならびに販売事業の強化・生産コストの削減対策による農業所得増大の実現
- ② 相談機能の強化と効率的な店舗運営をめざした金融店舗の再編整備
- ③ 経済事業再編による経営収支の改善と事業競争力の強化
- ④ 持続可能な事業経営と経営基盤の確立強化に向けた次期中期3カ年計画の策定

平成 6年	3月	JA信更・大岡村・篠ノ井・長野南の4JAが合併し、JAグリーン長野が発足 ・組合員数17,038人・貯金1341億円・貸出金368億円・共済保有高7294億円・販売120億円・購買114億円
	4月	川中島支所竣工
	10月	オートパル篠ノ井竣工
平成 7年	4月	信更果実流通センター竣工
	5月	第1期中期3カ年計画スタート
平成 8年	5月	第48回JA金融事業競進会大型JAの部で県知事賞受賞 中高年齢の就農者を対象に、「チャレンジ農業講座」を開校
	3月	JA若穂と合併し、新たなJAグリーン長野が発足 ・組合員数19,793人・貯金1615億円・貸出金461億円・共済保有高9506億円・販売111億円・購買95億円 松代セレモニーセンター竣工
平成 11年	5月	第2期中期3カ年計画スタート
	12月	「アグリまつしろ」にA・コープ松代店・長野インター松代給油所(セルフ給油所)オープン
平成 12年	3月	総合資材センターJAファーム松代店オープン A・コープ店、セルフ給油所とともに「アグリまつしろ」が完成
	4月	訪問介護事業・福祉用具貸与事業開始
	10月	デビットカードサービス開始
平成 13年	4月	外貨預金受付開始
	5月	第3期中期3カ年計画スタート
	6月	南長野公園前給油所が、セルフ給油所としてリニューアルオープン
	7月	「虹のホール篠ノ井」竣工
	11月	インターネット・バンキングサービス開始
平成 14年	4月	若穂果実流通センター竣工
	9月	農産物検査業務開始
	12月	投資信託窓口販売業務開始
平成 15年	1月	振替国債の口座管理機関として「振替業」に係る業務開始 確定拠出年金運営管理機関業務開始
	12月	A・コープ篠ノ井店・みこと川店閉店 アグリしののいの統合新店舗へ
平成 16年	3月	「アグリしののい」完成 新A・コープ篠ノ井店、アグリしののいセルフ給油所、JAファーム篠ノ井店がオープン 県内JA初のCTIシステムを導入した「広域受注配送センター」稼動 生産資材の受注配送が迅速に
	5月	第4期中期3カ年計画スタート
	9月	新購買オンラインシステム<FREIS>が稼動
	4月	農業機械事業の全農との協同経営がスタート
平成 17年	8月	篠ノ井瀬原田に農産物加工センターがオープン 自家用ジュースや菓子づくりにグループで利用
	3月	川中島富農資材センターがオープン
平成 18年	5月	新信用オンラインシステム<JASTEM>に移行 若穂果実流通センター内に若穂野菜集荷所が移転・竣工 セブン銀行とのATM利用提携がスタート
	8月	川中島農産物加工所・川中島ふれあいセンターがオープン
	9月	女性大学が開校
	11月	旧川田共選所内に若穂農業機械センターが移転・竣工

平成19年	3月	ライフプランニングセンターがオープン（ローンセンター営業開始） アグリまつしろ（A・コープ松代店・JAファーム松代店）売場面積を増床し、リニューアルオープン
	5月	前期第5期中期3カ年計画スタート
	12月	篠ノ井支所を全面改装し、リニューアルオープン
平成20年	9月	生活事業の総合拠点としてくらしのセンターを新設 稲里セレモニーセンターを改装し、JA虹のホール稲里としてリニューアルオープン
	10月	稲里支所・稲里ローンセンター新装オープン
平成21年	3月	更北営農資材センターがオープン
	4月	共済普及拠点として共済普及センターがオープン
	5月	川中島セルフ今井給油所がオープン
平成22年	5月	共和支所が新築オープン JA虹のホール稲里に別館通夜室をオープン 後期第5期中期3カ年計画スタート
	9月	旧川田生活店舗を改装し、若穂農産物加工センター・若穂ふれあいセンターとしてリニューアルオープン
	11月	綿内支所を全面改装し、リニューアルオープン
	12月	川田給油所を改装し、若穂給油所としてリニューアルオープン
	12月	県内A・コープ店初「まごころネットスーパー」サービスをスタート
平成23年	12月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」をスタート
	3月	長野松代総合病院附属若穂病院内に売店「さくら」をオープン・ATMの利用開始
平成24年	3月	株式会社JAオート長野と自動車事業の協同経営が決定
	7月	株式会社ジェイエイグリーンによる農業経営事業がスタート
	4月	JA虹のホール篠ノ井に別館通夜室「彩雲館」をオープン
平成25年	5月	真島支所が新装オープン
	8月	旧清野支所を改装し、福祉相談センターがオープン
	8月	アグリ南長野にA・コープファーマーズ南長野店をオープン
	8月	信田・更府・大岡地区の中山間地へ生活物資を供給する移動購買車「ひまわり号」の巡回スタート
	10月	JAグリーン長野合併20周年「グリーンフェスティバル」を南長野運動公園で開催
	5月	JA近江・大阪・鹿児島・グリーン長野による「グリーンコネクト」協定が締結
	6月	全支所で「ご来店感謝デー」サービスを開始
平成26年	9月	東部ライスセンター資材倉庫・川中島ライスセンター集塵機を更新
	11月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」が全国版へ移行
	2月	組合員数が2万人を達成
平成27年	10月	松代農業総合センター内の冷蔵施設を改装し、直売所がオープン
	3月	JA虹のホール松代 移転・新装オープン
平成28年	3月	川中島支所内に「コミュニティプラザ川中島」を開設
	7月	中山間地域の足「福祉お買い物バス」運行開始
	11月	若穂営農資材センター 新装オープン
	3月	A・コープ篠ノ井店が直売コーナーを増床し、新たに「A・コープファーマーズ篠ノ井店」としてリニューアルオープン
平成29年	3月	松代農業総合センター農産物直売所に「POSシステム」を導入
	3月	JA長野県食農教育推進大会で食農教育活動を実施する団体から「JA長野県食農教育優良組織表彰」を受賞
平成30年	7月	篠ノ井農産物加工センター移転、リニューアルオープン
	9月	アグリ南長野敷地内に篠ノ井ローンセンター・不動産開発部門を移転し「サテライトプラザ南長野」としてオープン
	12月	大岡支所が移転・新装オープン 更府支所が新装オープン
令和元年	12月	大岡支所が移転・新装オープン 更府支所が新装オープン
令和2年	3月	JAファーム松代店がリニューアルオープン

コンプライアンスへの取り組み

当JAは農業協同組合法をはじめ、様々な法令等の適用を受けていますが、JAの基本的使命や社会的責任を果たし、組合員および地域社会から揺るぎない信頼をいただくためにも、法令・定款等や社会的規範を遵守することはもとより、たとえそれらに抵触しない場合でも、確固たる倫理観と責任感をもって行動しなければならないと考えています。当JAでは、コンプライアンス態勢の確立を重要な課題として位置付け、健全性と透明性の高いJAを目指しています。

こうしたことを踏まえ当JAでは、「基本方針」「役職員の行為規範」「業務遂行にあたっての遵守事項」の3部により構成したコンプライアンス・マニュアルを作成して全役員に配布し、日常業務における判断や行動の前提として徹底をはかっています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律・不正アクセス行為の禁止に関する法律・IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法律及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取扱い・情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入・紛失・漏えい・改ざん・破壊・利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
2. 当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当JAは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みそのための内部体制の整備につとめます。
8. 当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

～個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、

当JAのホームページ <https://www.ja-grn.ijjan.or.jp/>に掲載しています。～

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口：グリーン長野農業協同組合 金融部（TEL：026-292-0552）

共済部業務課（TEL：026-292-0278）

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続をすすめる「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

< 共済事業 >

(一社) 日本共済協会共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するようつとめます。
- 2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめます。
- 3 当JAは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようつとめます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。
- 4 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるようつとめます。
- 5 当JAは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたり、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるようつとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるようつとめます。
- 6 金融円滑化管理に関する体制について
当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 管理担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

社会的責任と貢献活動

社会的責任への取組み

◇マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

◇コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に復旧を行うために緊急時対応計画を作成して万全な取組みをはかっています。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

J Aバンクシステム

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にならないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

農業振興活動

◇農業の振興と生産基盤の確立

農業振興計画に基づく地域農業生産基盤の確立のため、生産振興農家支援対策・果樹高品質安定生産対策・生産基盤強化対策などに「農業開発積立金」を活用し、農家支援対策事業に取り組みました。

出向く営農指導体制の充実強化と担い手に対する支援・育成強化に取り組み、「グリーン農業講座」を開催しました。

◇安心・安全な農産物づくりへの取り組み

安全・安心体制を強化するため、新安全安心システムを活用し、農薬の適正使用・栽培日誌の出荷前チェックや、残留農薬・放射線物質の自主検査を実施しました。また、栽培情報の発行や各種講習会を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。

◇長野県 J Aバンク 戦略保証料助成事業

農業振興計画に基づき、当 J A における重点品目である「米・野菜・花卉・果樹・きのこ」を栽培する中心的担い手の規模拡大を支援し、借入時に所定の要件を満たす J A 組合員の保証料の助成事業として、借入を行った際の負担軽減をはかることで間接的に農業所得増大に向けた支援に取り組みました。

◇地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けた方針を定め、取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

地域貢献情報

◇全般に関する事項

当JAは、県都長野市を南北に分ける犀川南部の長野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い・お互いに発展していく相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされる組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康でゆたかな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において2,010億円となっております。当JAでは、県下統一商品のほか特典付会員制定期積金「おたっしや家族会」、特典付オリジナル商品を開発し、みなさまからお預かりする資金について金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

◇地域への資金供給状況

地域のみなさまへの貸出金の残高は、今年度末において356億円となっております。

貸出金の内訳としては、組合員等への資金供給が334億円、地方公共団体等7億円、その他14億円となっております。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設・農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか独自要綱による資金を用意し、地域住民のみなさまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画・学校給食への地元農産物の提供に係る支援・農業体験教室・各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行・ゲートボール大会・マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域のみなさまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域のみなさまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

信用事業は、貯金・貸出金・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん地域の皆様に、目的や期間・金額に合わせて、広くご利用いただいております。

《貯める、ふやすラインナップ》

種類・お預入れ期間&金額	特 色	
お財布代わりに	普通貯金 出し入れ自由 1円以上	お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。
	貯蓄貯金 出し入れ自由 1円以上	いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。
	当座貯金 出し入れ自由 1円以上	当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。
	納税準備貯金 入金はいつでも 1円以上	税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。
有利に運用・上手に運用	スーパー定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1円以上	金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。
	大口定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1000万円以上	まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。
	期日指定定期貯金 3年以内 1円以上300万未満	利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上の一部引出しもできます。
	金利変動型定期貯金 2年・3年 1円以上	利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。
無理なく貯める	定期積金 1回の積立1000円以上 6ヵ月以上5年以下	最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。
	グリーン積立定期 1円以上 エンドレス	毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。
ゆとりのライフプラン	グリーン財形貯金 1000円以上 3年以上	給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。
	財形年金貯金 1000円以上 5年以上	60歳に達した日以降、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヵ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しはできません。
	財形住宅貯金 1000円以上 5年以上	55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しはできません。

*口座開設などの際は、お名前・ご住所の入った証明書類(運転免許証・健康保険証等)をご提出いただき、ご本人確認をさせていただきます。

◇貸出金業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域の皆様のくらしや農業・事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体をはじめ、地域づくりのために必要な資金についてもご利用いただいています。さらに、日本政策金融公庫等のご融資申込みのお取次ぎもしています。

《ニーズに応えるラインナップ》

ローンの種類	お使いみちなど	型および金額&期間	担保および保証人など
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築や土地・マンションの購入資金として。また、公庫や他の金融機関からの借り換えにも。	固定金利型・変動金利型・ 固定金利選択型 10,000万円以内 35年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン 全国保証
リフォームローン	お住まいの増改築・内外装・門・塀・排水等工事・造園工事などに。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 1年以上15年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ジャックス・オリコ
アパート・マンションローン	賃貸住宅(店舗併用を含む)の建設・増改築・補修改修に。	固定金利型・変動金利型 4億円以内 30年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会
自動車ローン カーローン	マイカーの購入はもちろん、付属品・車検・登録費用・車庫・免許取得費用にも。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
農機ハウスローン	農機具の購入に。	固定金利型 1,800万円以内 1年以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
教育ローン	高校から大学等の入学金・授業料の学費からアパート等の費用にも。在学中のご返済を据置くこともできます。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 15年以内 (据置期間含む)	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
フリーローン	冠婚葬祭から旅行・電器耐久資材の購入など生活資金全般に。	固定金利型・金利変動型 500万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：ニコス・オリコ
農業経営ローン	農業経営の短期資金に。契約極度額の範囲内で反復利用できます。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 1,000万円以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
カードローン	使いみち自由。キャッシュカードでいつでも必要なときに。	固定金利型 1年契約で再審査後更新 50万円以内	担保：不要 保証：農業信用基金協会

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口から全国どこの金融機関とも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

◇国債窓口販売・投信窓口販売

全店舗で、国債の窓口販売のお取扱いを行っています。また、篠ノ井支所・松代支所・中津支所・更北支所・若穂支所では投資信託の窓口販売のお取扱いにも対応しています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種の自動受取・自動支払・自動送金や給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話から振込や振替・残高照会ができるインターネットバンキング、キャッシュカードでお買い物のお支払ができるデビットサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

諸手数料

1. 為替

(1) 振込手数料(1件につき)

振込の種類		金額区分	手数料
窓口	当JA本支所及び 県内JAあて	3万円未満	220円
		〃 以上	440円
	県外 JAあて	3万円未満	550円
		〃 以上	770円
電信扱い	3万円未満	440円	
	〃 以上	660円	
文書扱い	3万円未満	440円	
	〃 以上	660円	
ATM	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	110円
		〃 以上	330円
	他行あて	3万円未満	440円
		〃 以上	660円
自動 送金 サービス	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	220円
		〃 以上	440円
	他行あて	3万円未満	550円
		〃 以上	770円
ア ン サ ー ビ ス	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	110円
		〃 以上	220円
	他行あて	3万円未満	220円
		〃 以上	440円
イ ン タ ー ネ ッ ト	自店あて	3万円未満	無料
		〃 以上	〃
	当JA本支所及び 県内外JAあて	3万円未満	110円
		〃 以上	220円
	他行あて	3万円未満	220円
		〃 以上	440円

(2) 送金手数料(1件につき)

送金の種類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて	440円
県外JA及び他行あて	660円

(3) 代金取立手数料(1件につき)

取立の種類	手数料	
	普通扱	至急扱
当JA本支所及び県内JAあて	440円	
県外JA及び他行あて	660円	880円

(4) その他の諸手数料(1件あるいは1通につき)

種 類	手数料
送金・振込の組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

注) 660円を超える実費を要する場合には、その実費。

2. 貯金関連

(1) ATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	利用時間帯		手数料	
JA キャッシュ カード (全国一律)	支払	平日	8:00~21:00	無料
			入金	
	支払	土日 祝日	9:00~19:00	
			入金	
他行カード 漁協カード	支払	平日	8:00~ 8:45	220円
			8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
	支払	土日 祝日	9:00~17:00	220円
セブン銀行 ローソン イーネット ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	7:00~ 8:45	110円
			8:45~18:00	無料
			18:00~23:00	110円
	支払 入金	土曜日	7:00~ 9:00	110円
			9:00~14:00	無料
	支払 入金	日・祝日	14:00~23:00	110円
7:00~23:00			110円	
ゆうちょ銀行 ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	8:45~18:00	110円
			支払	上記以外
	入金	110円		

(2) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通 帳	1冊あたり	1,100円
証 書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3) その他諸代金

種 類	内 容	手数料
小 切 手	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷無)	660円
	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷有)	770円
自己宛小切手	1枚	550円
約束手形	25枚綴り1冊	440円
マル専手形用紙	1枚	550円
マル専口座取扱	通知書1枚	3,300円
取引履歴明細	1月毎	110円

3. 両替

枚 数	手 数 料
1 ~ 200 枚	無料
201 ~ 300 〃	110円
301 ~ 500 〃	220円
501 ~ 1,000 〃	330円
1,001 〃 以上	1,000枚毎330円加算

4. その他の主な手数料

種 類	内 容	手数料
残高証明書	1通	440円

注) 手数料額は、消費税込みの金額です。

注) ATMの利用時間は、各ATMコーナーにより異なりますので、各ATMの営業時間表示等でご確認のうえご利用ください。

店舗一覽

店 舗 名	郵便番号	住 所	ATM 設置台数
本 所	〒388-8511	長野市篠ノ井布施高田961-2 TEL 026-293-2000	—
篠ノ井支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 TEL 026-292-0146	4
塩崎支所	〒388-8014	長野市篠ノ井塩崎3371 TEL 026-292-2206	1
川柳支所	〒388-8012	長野市篠ノ井ニツ柳654 TEL 026-292-0134	—
信里支所	〒388-8016	長野市篠ノ井有旅1192-1 TEL 026-292-0217	1
共和支所	〒381-2225	長野市篠ノ井岡田1147-5 TEL 026-292-2081	1
篠ノ井東支所	〒388-8002	長野市篠ノ井東福寺1823-1 TEL 026-292-1211	3
信田支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 TEL 026-299-2211	1
更府支所	〒381-2346	長野市信更町安庭1010 TEL 026-299-2221	1
大岡支所	〒381-2703	長野市大岡乙274-1 TEL 026-266-2231	1
松代支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 TEL 026-278-2601	3
松代東支所	〒381-1221	長野市松代町東条3420-2 TEL 026-278-2011	—
寺尾支所	〒381-1214	長野市松代町柴350-1 TEL 026-278-2026	1
中津支所	〒381-2226	長野市川中島町今井7-2 TEL 026-284-4407	1
御厨支所	〒381-2221	長野市川中島町御厨1200 TEL 026-284-4052	1
川中島支所	〒381-2233	長野市川中島町上氷鉋1389 TEL 026-284-4032	1
更北支所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋417 TEL 026-284-3038	3
青木島支所	〒381-2205	長野市青木島町大塚1486 TEL 026-284-2011	1
真島支所	〒381-2204	長野市真島町真島2295-1 TEL 026-284-2004	1
若穂支所	〒381-0103	長野市若穂川田3285-1 TEL 026-282-2023	3
綿内支所	〒381-0101	長野市若穂綿内8496-1 TEL 026-282-3511	1

店舗外ATM 10台

この組合の地区は、長野県長野市大岡・信更町・篠ノ井・合戦場・みこと川・東犀南・神明・川中島町・里島・金井田・三本柳西・丹波島・三本柳東・青木島・青木島町・大橋南・小島田町・稲里・稲里町・下氷鉋・広田・真島町・市場・松代町・皆神台・松代温泉・若穂の区域です。

組合員の状況

資格区分 \ 年度		2年度 (人・団体)	(戸数)	元年度 (人・団体)	(戸数)	増 減	(戸数)
正組合員	個 人	9,667		9,850		△ 183	
	法人	農 事 組 合	4	4		0	
		そ の 他	13	12		1	
	小 計	9,684	6,014	9,866	6,261	△ 182	△ 247
准組合員	個 人	10,572		10,656		△ 84	
	農 業 協 同 組 合	5		5		0	
	農 事 組 合 法 人	2		2		0	
	そ の 他 団 体	142		151		△ 9	
	小 計	10,721	5,714	10,814	6,033	△ 93	△ 319
合 計		20,405	11,728	20,680	12,294	△ 275	△ 566

組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数 (人)	代 表 者 氏 名
り ん ご 部 会	1,031	宮 崎 定 一
も も 部 会	904	宮 崎 淳 一
ぶ ど う 部 会	371	深 美 孝 夫
新 興 果 樹 部 会	272	小 山 英 壽
野 菜 部 会	286	峯 村 哲 夫
花 き 部 会	149	渡 邊 修 雄
え の き た け 部 会	10	山 崎 圭 次
ぶ な し め じ 部 会	7	宮 尾 隆 義
A・コープ直売会	1,044	塚 田 清 秀
女 性 部	546	小 林 浜 子
青 壮 年 部	241	宮 崎 淳 一
年 金 友 の 会	11,536	立 岩 睦 秀
サンライズクラブ	905	小 山 実
双 葉 会	115	福 島 正 明

※当JAの組合員組織を記載しています。

役員 の 状 況

定款に定める役員数

理事：22人以上27人以内（うち、常勤3人以上）

監事：6人以上 8人以内（うち、常勤1人以上）

(令和3年2月末現在)

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	神農 佳人
代表理事専務	駒村 信一
常務理事	栗林 和洋
〃	安藤 猛
理 事	近藤 茂人
〃	小池 正衛
〃	柳澤 和美
〃	寺澤 伸司
〃	島田 信栄
〃	村田 安之
〃	曾根 信一
〃	山崎 善文
〃	宮尾 眞二
〃	清水 義之
〃	杉山 一男
〃	河島 努
〃	飯島 修
〃	東福寺忠一郎
〃	小山 富男
〃	鹿島 恵治
〃	武田 幸雄
〃	小林 和彦
〃	後藤 貴史
〃	大澤 雄一
〃	柳澤 久恵
〃	西澤 正子
〃	岡田 晴美

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	本井 治
代 表 監 事 代 理	宮澤 賢治
常 勤 監 事	高木 孝典
員 外 監 事	垂澤 義夫
監 事	伊藤 幸一
〃	松田 司
〃	大屋 俊一
〃	穂苅 和重

*監事 垂澤義夫は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

*任期は、令和4年開催の通常総代会会日までです。

職 員 の 状 況

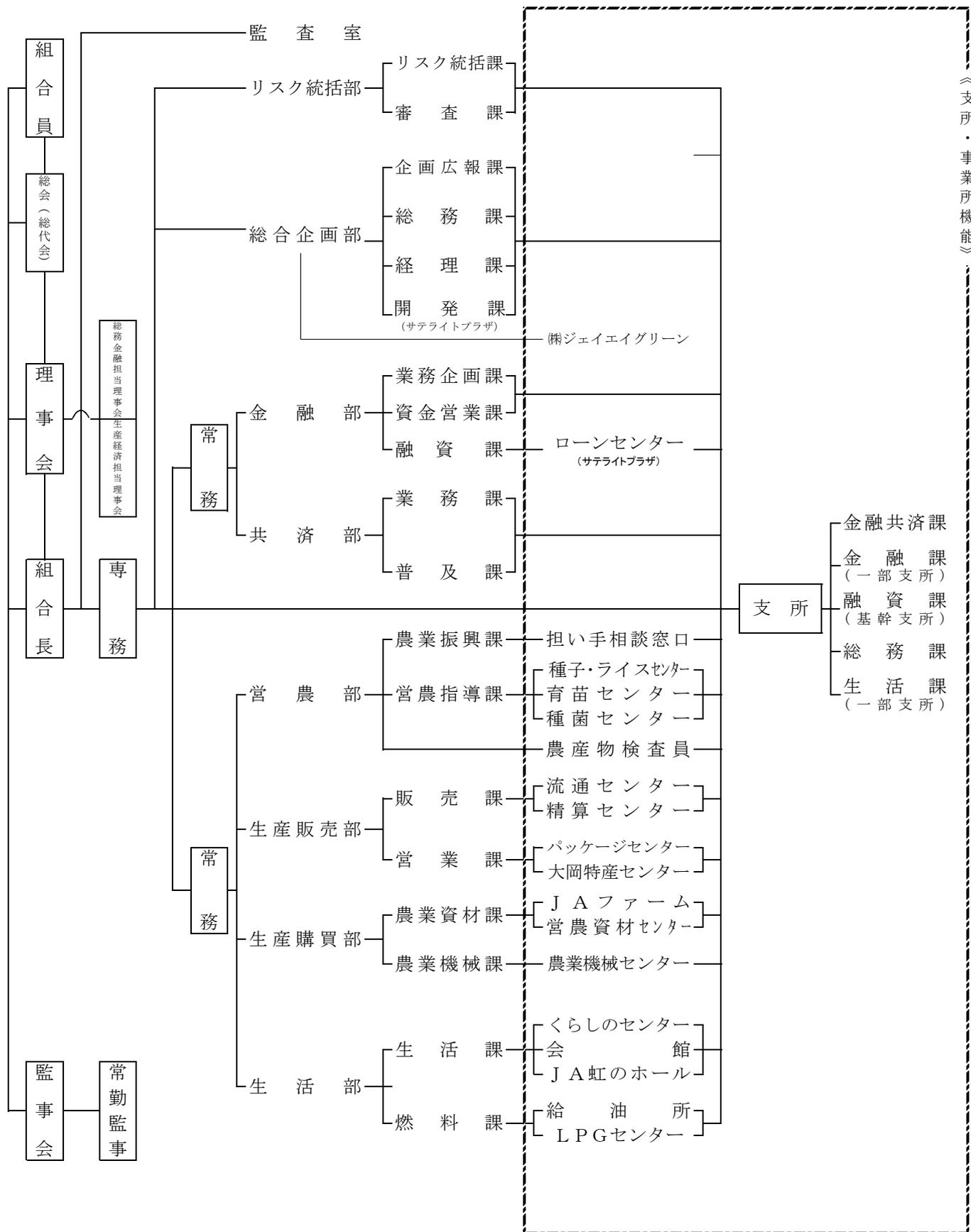
年 度 区 分	2 年 度			元 年 度		
	男	女	合 計	男	女	合 計
一 般 職 員	213	114	327	220	108	328
営 農 指 導 員	20	3	23	20	3	23
生 活 指 導 員	0	3	3	0	3	3
合 計	233	120	353	240	114	354

経営の機構

《本 所》

《事 業 所》

《支 所》



《支所・事業所機能》

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年2月現在）東京都港区芝
所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

資料編

INDEX

貸借対照表	24
損益計算書	25
注記表	26
経費の内訳	32
剰余金処分計算書	33
自己資本比率の状況	34
自己資本の充実度	36
金融事業取扱実績	43
共済事業取扱実績	49
経済事業取扱実績	50
経営指標	52
連結情報	53

◇ 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していますので、合計値は合計欄の金額と一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度		令和元年度		科 目	令和2年度		令和元年度	
	令和3年2月28日現在		令和2年2月29日現在			令和3年2月28日現在		令和2年2月29日現在	
(資産の部)					(負債の部)				
1 信用事業資産	197,665,322	198,257,259	1 信用事業負債	201,867,515	198,901,721				
(1) 現金	786,370	748,969	(1) 貯 金	201,095,328	198,508,807				
(2) 預 金	155,641,108	156,558,887	(2) 借 入 金	2,863	3,529				
系統預金	155,641,108	156,558,887	(3) その他の信用事業負債	769,323	389,385				
系統外預金	-	-	未払費用	90,374	94,605				
(3) 有価証券	5,388,950	2,854,373	その他の負債	678,948	294,779				
国債	1,500,210	910,383	2 共済事業負債	829,395	738,467				
地方債	804,460	327,340	(1) 共済借入金	-	-				
政府保証債	194,130	-	(2) 共済資金	477,851	381,490				
金融債	-	-	(3) 共済未払利息	-	-				
社債	2,890,150	1,616,650	(4) 未経過共済付加収入	351,527	356,912				
(4) 貸出金	35,687,941	37,972,397	(5) その他共済事業負債	16	64				
(5) その他の信用事業資産	325,825	311,257	経済事業負債	592,685	641,898				
未収収益	96,574	101,621	3 (1) 経済事業未払金	495,832	537,104				
信用未収金	-	-	(2) 経済受託債務	55,947	63,888				
その他の資産	229,250	209,635	(3) その他の経済事業負債	40,905	40,905				
(6) 貸倒引当金	△ 164,873	△ 188,626	4 設備借入金	331,700	391,700				
2 共済事業資産	42,805	32,543	5 雑 負 債	561,197	528,848				
(1) 共済貸付金	213	213	(1) 未払法人税等	80,954	92,970				
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	58,834	30,198				
(3) その他の共済事業資産	42,592	32,330	(3) その他の負債	421,408	405,680				
(4) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	6 諸 引 当 金	1,485,681	1,452,276				
3 経済事業資産	819,928	964,445	(1) 賞与引当金	73,711	92,785				
(1) 受取手形	-	-	(2) 退職給付引当金	1,369,744	1,322,920				
(2) 経済事業未収金	380,905	415,043	(3) 役員退職慰労引当金	34,031	26,836				
(3) 経済受託債権	69,367	201,451	(4) ポイント引当金	8,194	9,734				
(4) 棚卸資産	329,073	310,107	負債の部合計	205,668,175	202,654,913				
購買品	203,323	178,196	(純資産の部)						
宅地等	57,128	66,562	組合員資本	13,985,246	13,672,061				
その他の棚卸資産	68,621	65,348	1 (1) 出 資 金	3,840,319	3,803,041				
(5) その他の経済事業資産	54,906	54,889	(2) 利益剰余金	10,173,077	9,887,992				
(6) 貸倒引当金	△ 14,325	△ 17,046	利益準備金	4,136,857	4,046,857				
4 雑 資 産	1,271,328	1,170,437	その他利益剰余金	6,036,219	5,841,134				
(1) 雑 資 産	1,271,331	1,170,438	目的積立金	2,719,854	2,714,958				
(2) 貸倒引当金	△ 2	△ 1	特別積立金	1,948,994	1,938,994				
5 固 定 資 産	8,123,062	8,103,945	当期末処分剰余金	1,367,368	1,187,179				
(1) 有形固定資産	8,105,594	8,082,909	(うち 当期利益金)	(322,493)	(412,154)				
建 物	10,953,609	10,751,350	(3) 処分未済持分	△ 28,150	△ 18,972				
機 械 装 置	2,501,035	2,513,417	評価・換算差額等	△ 103,828	98,965				
土 地	3,888,312	3,888,312	2 (1) その他有価証券評価差額金	△ 103,828	98,965				
建設仮勘定	1,960	-	純資産の部合計	13,881,417	13,771,026				
その他の有形固定資産	3,371,889	3,312,477	負債及び純資産の部合計	219,549,592	216,425,939				
減価償却累計額(控除)	△ 12,611,211	△ 12,382,649	従来の「資本の部」は、「純資産の部」とし、組合員資本・評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称(健康・福祉積立金、教育積立金、肥料面積予約共同購入積立金、経営基盤強化積立金、情報施設積立金、税効果調整積立金)により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。なお、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。						
(2) 無形固定資産	12,467	21,036							
6 外 部 出 資	11,221,083	7,534,448							
(1) 外 部 出 資	11,221,083	7,534,448							
系統出資	10,938,335	7,247,700							
系統外出資	272,748	276,748							
子会社等出資	10,000	10,000							
(2) 外部出資等損失引当金	-	-							
7 繰延税金資産	406,061	362,860							
資産の部合計	219,549,592	216,425,939							

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度		令和元年度		科 目	令和2年度		令和元年度	
	令和2年3月1日～ 令和3年2月28日	平成31年3月1日～ 令和2年2月29日	令和2年3月1日～ 令和3年2月28日	平成31年3月1日～ 令和2年2月29日		令和2年3月1日～ 令和3年2月28日	平成31年3月1日～ 令和2年2月29日		
1 事業総利益	3,670,399	3,765,391	(15) 宅地等供給事業収益	52,837	170,346	(16) 宅地等供給事業費用	27,703	74,913	
(1) 信用事業収益	1,757,015	1,873,863	宅地等供給事業総利益	25,133	95,433	(17) 有線放送事業収益	2,880	3,182	
資金運用収益	1,547,389	1,577,715	(18) 有線放送事業費用	2,582	3,174	有線放送事業総利益	297	7	
(うち預金利息)	(847,103)	(835,499)	(19) 農業経営等事業収益	3,841	4,393	(20) 農業経営等事業費用	3,321	3,542	
(うち有価証券利息)	(35,616)	(44,980)	受託農業経営事業総利益	520	851	(21) 福祉事業収益	585	11,757	
(うち貸出金利息)	(414,956)	(453,260)	(22) 福祉事業費用	1,696	13,669	福祉事業総利益	△ 1,110	△ 1,911	
(うちその他受入利息)	(249,713)	(243,974)	(23) 指導事業収入	36,222	43,223	(24) 指導事業支出	84,801	94,050	
役員取引等収益	57,266	60,388	指導事業収支差額	△ 48,579	△ 50,827	2 事業管理費	3,575,743	3,501,119	
その他事業直接収益	34,647	120,867	(1) 人件費	2,507,220	2,538,939	(2) 業務費	319,239	338,272	
その他経常収益	117,711	114,891	(3) 諸税負担金	129,298	127,341	(3) 諸税負担金	129,298	127,341	
(2) 信用事業費用	284,231	315,654	(4) 施設費	611,067	490,563	(4) 施設費	611,067	490,563	
資金調達費用	75,621	91,363	(5) その他管理費用	8,918	6,001	事業利益	94,656	264,272	
(うち貯金利息)	(73,943)	(89,476)	3 事業外収益	410,751	423,293	(1) 受取雑利息	4,291	4,954	
(うち給付補填備金繰入)	(1,673)	(1,879)	(2) 受取出資配当金	101,219	106,798	(2) 受取出資配当金	101,219	106,798	
(うち借入金利息)	(3)	(7)	(3) 貸貸料	103,679	102,758	(3) 貸貸料	103,679	102,758	
役員取引等費用	24,446	26,596	(4) 償却債権取立益	-	-	(4) 償却債権取立益	-	-	
その他事業直接費用	-	-	(5) 雑収	29,398	34,869	(5) 雑収	29,398	34,869	
その他経常費用	184,164	197,693	(6) A・コープ関連収益	172,162	173,912	(6) A・コープ関連収益	172,162	173,912	
(うち貸倒引当金戻入額)	(△15,488)	(△3,691)	4 事業外費用	116,838	109,246	(1) 支払雑利息	2,232	1,557	
(うち貸出金償却)	-	-	(2) 寄付金	20	345	(2) 寄付金	20	345	
信用事業総利益	1,472,783	1,558,208	(3) 雑損失	19,934	14,897	(3) 雑損失	19,934	14,897	
(3) 共済事業収益	1,031,687	1,044,737	(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△4)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△4)	
共済付加収入	949,593	963,739	(4) A・コープ関連費用	94,652	92,447	(4) A・コープ関連費用	94,652	92,447	
共済貸付金利息	-	15	経常利益	388,569	578,319	5 特別利益	168,773	56,702	
その他の収益	82,093	80,982	(1) 固定資産処分益	-	-	(1) 固定資産処分益	-	-	
(4) 共済事業費用	53,953	57,348	(2) 一般補助金	68,587	-	(2) 一般補助金	68,587	-	
共済借入金利息	-	55	(3) 貸倒引当金戻入益	-	-	(3) 貸倒引当金戻入益	-	-	
その他の費用	53,953	57,292	(4) 受入保険金等	100,185	-	(4) 受入保険金等	100,185	-	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)	(5) その他の特別利益	-	56,702	(5) その他の特別利益	-	56,702	
共済事業総利益	977,733	987,389	6 特別損失	138,588	89,375	(1) 固定資産処分損	5,014	26,412	
(5) 購買事業収益	5,063,932	4,797,860	(2) 減損損失	-	-	(2) 減損損失	-	-	
購買品供給高	4,891,261	4,584,795	(3) 固定資産圧縮損	111,287	-	(3) 固定資産圧縮損	111,287	-	
その他の収益	172,670	213,065	(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-	(4) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-	
(6) 購買事業費用	4,206,037	4,068,607	(5) その他の特別損失	22,285	62,963	(5) その他の特別損失	22,285	62,963	
購買品供給原価	3,829,170	3,653,740	(6) 繰越宅地評価損	-	-	(6) 繰越宅地評価損	-	-	
購買品供給費	-	-	7 法人税・住民税及び事業税	101,621	114,778	7 法人税・住民税及び事業税	101,621	114,778	
その他の費用	376,866	414,866	8 法人税等調整額	△ 5,360	18,712	8 法人税等調整額	△ 5,360	18,712	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,150)	(△8,395)	法人税等合計	96,260	133,491	法人税等合計	96,260	133,491	
購買事業総利益	857,895	729,252	当期剰余金	322,493	412,154	当期剰余金	322,493	412,154	
(7) 販売事業収益	240,390	250,142	前期繰越剰余金	1,003,874	710,416	前期繰越剰余金	1,003,874	710,416	
販売手数料	117,444	121,028	税効果調整積立金取崩額	-	18,712	税効果調整積立金取崩額	-	18,712	
販売品販売高	83,538	88,214	目的積立金取崩額	41,000	40,646	目的積立金取崩額	41,000	40,646	
その他の収益	39,408	40,899	地域農業振興対策積立金取崩	-	5,250	地域農業振興対策積立金取崩	-	5,250	
(8) 販売事業費用	104,300	123,718	当期末処分剰余金	1,367,368	1,187,179	当期末処分剰余金	1,367,368	1,187,179	
販売費	38,297	45,583							
販売品販売原価	66,002	78,135							
その他の費用	0	△1							
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△1)							
販売事業総利益	136,090	126,424							
(9) 農業倉庫事業収益	815	1,039							
(10) 農業倉庫事業費用	644	737							
農業倉庫事業総利益	171	302							
(11) 加工事業収益	37,606	40,658							
(12) 加工事業費用	13,455	15,774							
加工事業総利益	24,150	24,884							
(13) 利用事業収益	2,058,200	2,481,491							
(14) 利用事業費用	1,832,886	2,186,115							
(うち貸倒引当金戻入益)	(△570)	(△717)							
利用事業総利益	225,313	295,376							

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

- ・売買目的有価証券 該当ありません。
- ・満期目的の債券 該当ありません。
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券 【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【時価のないもの】移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機）宅地等 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法

・建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
- c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物

なお、上記の有形固定資産の耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

また、J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,242千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当J Aは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺取引を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を表示しています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は491,142千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<令和2年度>

種類	圧縮記帳額
建物	335,855 千円
機械装置	132,037 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
土地	11,500 千円
合計	491,142 千円

<令和元年度>

種類	圧縮記帳額
建物	246,456 千円
機械装置	118,887 千円
その他有形固定資産	3,010 千円
土地	11,500 千円
合計	379,854 千円

2. 担保に供している資産

為替決済等の代用として預金8,100,000千円を差入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 令和2年度 3,169千円 令和元年度 3,985千円

子会社に対する金銭債務の総額 令和2年度 10,488千円 令和元年度 18,991千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 令和2年度 48,154千円 令和元年度 45,093千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 令和2年度 該当ありません。 令和元年度 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権は293,137千円(元年度410,968千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は293,137千円(元年度410,968千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

<令和2年度> <令和元年度>

(1) 子会社との取引による収益総額	3,671 千円	4,684 千円
うち事業取引高	3,671 千円	4,319 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	364 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,325 千円	7,634 千円
うち事業取引高	6,325 千円	7,634 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	該当ありません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化につとめています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%(元年度0.15%)上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,042千円(元年度137,095千円)減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

<令和2年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,641,108	155,643,018	1,910
有価証券			
その他有価証券	5,388,950	5,388,950	
貸出金	35,687,941		
貸倒引当金(※)	△ 164,873		
貸倒引当金控除後	35,523,068	36,896,908	1,373,839
資 産 計	196,553,126	197,928,876	1,375,749
貯金	201,095,328	201,184,212	88,883
負 債 計	201,095,328	201,184,212	88,883

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<令和元年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	156,558,887	156,566,746	7,858
有価証券			
その他有価証券	2,854,373	2,854,373	
貸出金	37,972,397		
貸倒引当金(※)	△ 188,626		
貸倒引当金控除後	37,783,771	39,472,012	1,688,241
資 産 計	197,197,032	198,893,132	1,696,099
貯金	198,508,807	198,629,968	121,161
負 債 計	198,508,807	198,629,968	121,161

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<令和2年度>

外部出資(※)	貸借対照表計上額	11,221,083 (千円)
合 計		11,221,083 (千円)

<令和元年度>

外部出資(※)	貸借対照表計上額	7,534,448 (千円)
合 計		7,534,448 (千円)

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<令和2年度>

(単位：千円)

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	155,641,108					
有価証券		400,000	100,000			5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	100,000			5,000,000
貸出金(※1・2)	3,091,016	2,536,066	2,386,526	2,163,612	1,942,833	23,510,011
合 計	158,732,124	2,936,066	2,486,526	2,163,612	1,942,833	28,510,011

(※1) 貸出金のうち、当座貸越238,261千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等875千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

<令和元年度>

(単位：千円)

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	153,558,887					
有価証券	18,000		400,000	200,000		2,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	18,000		400,000	200,000		2,100,000
貸出金(※1・2)	3,319,465	2,461,444	2,315,807	2,185,633	2,000,136	25,634,780
合 計	156,896,353	2,461,444	2,715,807	2,385,633	2,000,136	27,734,780

(※1) 貸出金のうち、当座貸越290,488千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,129千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<令和2年度>

(単位：千円)

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429
合 計	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<令和元年度>

(単位：千円)

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899
合 計	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<令和2年度>

分類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	599,944	631,300	31,355
	地方債	299,988	318,260	18,271
	政府保証債	—	—	—
	社債	100,000	103,310	3,310
小計	999,933	1,052,870	52,936	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	893,411	868,910	△24,501
	地方債	500,000	486,200	△13,800
	政府保証債	199,292	194,130	△5,162
	社債	2,900,142	2,786,840	△113,302
小計	4,492,845	4,336,080	△156,765	
合計	5,492,778	5,388,950	△103,828	

<令和元年度>

分類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	817,147	910,383	93,235
	地方債	299,986	327,340	27,353
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,200,434	1,219,820	19,386
小計	2,317,567	2,457,543	139,975	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	400,000	396,830	△3,170
小計	400,000	396,830	△3,170	
合計	2,717,567	2,854,373	136,805	

なお、上記評価差額から繰延税金負債37,840千円を差し引いた額98,965千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

年度/項目	売却額	売却益	売却損
令和2年度	733,849	34,647	該当ありません。
令和元年度	1,619,448	120,867	該当ありません。

- (3) 当事業年度中に外部出資で減損処理した金額は3,999千円です。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
期首における退職給付債務	2,841,665千円	3,046,337千円
勤務費用	135,459千円	140,031千円
利息費用	7,388千円	7,920千円
数理計算上の差異の発生額	45,208千円	△25,801千円
退職給付の支払額	△115,104千円	△326,821千円
期末における退職給付債務	2,914,617千円	2,841,665千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
期首における年金資産	1,347,828千円	1,447,597千円
期待運用収益	6,294千円	6,311千円
数理計算上の差異の発生額	621千円	△286千円
特定退職共済制度への拠出金	80,839千円	79,713千円
退職給付の支払額	△64,231千円	△185,507千円
期末における年金資産	1,371,351千円	1,347,828千円

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
退職給付債務	2,914,617千円	2,841,665千円
特定退職共済制度	△1,371,351千円	△1,347,828千円
未積立退職給付債務	1,543,265千円	1,493,837千円
未認識数理計算上の差異	△173,520千円	△170,917千円
貸借対照表計上額純額	1,369,744千円	1,322,920千円
退職給付引当金	1,369,744千円	1,322,920千円

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
勤務費用	140,031千円	140,031千円
うち特定退職共済制度への拠出金	—千円	—千円
利息費用	7,920千円	7,920千円
期待運用収益	△6,311千円	△6,311千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,681千円	40,681千円
合計	182,321千円	182,321千円

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

項目	令和2年度	令和元年度
預金	41.6%	42.6%
その他	58.4%	57.4%
合計	100.0%	100.0%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
割引率	0.26%	0.26%
長期期待運用収益率	0.467%	0.436%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金30,844千円・元年度31,447千円を含て計上しています。

<令和2年度>

なお、同JAより示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、350,136千円となっています。

<令和元年度>

なお、同JAより示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,127千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	23,374千円	26,148千円
退職引当金	378,871千円	365,919千円
賞与引当金	20,388千円	25,664千円
貸倒損失否認	94,805千円	94,805千円
代物弁済等評価損	122,816千円	141,127千円
固定資産減損	-千円	-千円
棚卸資産（宅地）	83,258千円	83,258千円
減損損失	132,187千円	134,215千円
その他	49,169千円	36,527千円
繰延税金資産小計	904,873千円	907,668千円
評価性引当金	△472,706千円	△487,521千円
繰延税金資産合計（A）	432,166千円	420,146千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-千円	37,840千円
資産除去費用	8,635千円	1,227千円
未収預金利息	17,468千円	18,218千円
繰延税金負債合計（B）	26,104千円	57,286千円
繰延税金資産の純額（A）-（B）	406,061千円	362,860千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.40%	2.44%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.32%	△2.69%
取用特別控除	-	-
法人税額の特別控除	△0.62%	△1.72%
住民税均等割額	0.64%	0.49%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△3.54%	△1.51%
その他	△0.23%	△0.21%
税効果適用後の法人税等の負担率	22.99%	24.46%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点に必要とされる除去費用が、従来の見込額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積りの変更による増加額として変更前の資産除去債務残高に28,276千円加算しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

	令和2年度	令和元年度
期首残高（注）	30,198千円	29,657千円
時の経過による調整額	360千円	540千円
見積りの変更による増加額	28,276千円	-
期末残高	58,834千円	30,198千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

経費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減
人 件 費	役 員 報 酬	70,958	70,544	414
	給 料 手 当	1,841,217	1,868,260	△ 27,043
	うち賞与引当金繰入	(73,711)	(92,785)	19,074
	福 利 厚 生 費	409,312	410,642	△ 1,330
	退 職 給 付 費 用	178,536	182,321	△ 3,785
	退 職 金 共 済 等 掛 金	-	-	-
	役 員 退 職 慰 労 金	7,194	7,170	24
	うち役員退職慰労引当金繰入	(7,194)	(7,169)	△ 25
	計	2,507,220	2,538,939	△ 31,719
業 務 費	会 議 費	3,585	9,375	△ 5,790
	接 待 交 際 費	754	2,362	△ 1,608
	宣 伝 広 告 費	11,713	13,582	△ 1,869
	通 信 費	14,318	14,277	41
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	24,725	27,320	△ 2,595
	函 書 ・ 研 修 費	2,780	5,436	△ 2,656
	事 務 委 託 費	252,848	251,941	907
	旅 費	8,512	13,975	△ 5,463
	計	319,239	338,272	△ 19,033
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	101,336	98,042	3,294
	支 払 賦 課 金	20,771	20,857	△ 86
	分 担 金	7,190	8,441	△ 1,251
	計	129,298	127,341	1,957
施 設 費	減 価 償 却 費	419,641	298,020	121,621
	保 守 修 繕 費	22,609	22,321	288
	保 険 料	16,832	17,400	△ 568
	水 道 光 熱 費	31,372	33,055	△ 1,683
	賃 借 料	59,794	59,856	△ 62
	消 耗 備 品 費	2,692	6,678	△ 3,986
	車 輛 費	3,961	5,070	△ 1,109
	施 設 管 理 費	53,802	47,618	6,184
	そ の 他 施 設 費	360	540	△ 180
計	611,067	490,563	120,504	
その他管理費用	雑 費	8,918	6,001	2,917
合 計		3,575,743	3,501,119	74,624

剰余金処分計算書

<令和2年度（第27事業年度）>

1. 当期末処分剰余金	1,367,368,657 円
2. 剰余金処分類	188,885,853 円
(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 任意積立金	56,361,093 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	41,000,214円
うち地域農業振興対策積立金	-
うち税効果調整積立金	5,360,879円
(3) 出資配当金	37,618,643 円
(4) 事業分量配当金	24,906,117 円
3. 次期繰越剰余金	1,178,482,804 円

<令和元年度（第26事業年度）>

1. 当期末処分剰余金	1,187,179,770 円
2. 剰余金処分類	183,304,962 円
(1) 利益準備金	90,000,000 円
(2) 任意積立金	55,896,368 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	40,646,368円
うち地域農業振興対策積立金	5,250,000円
うち税効果調整積立金	-
(3) 出資配当金	374,018,594 円
(4) 事業分量配当金	-
3. 次期繰越剰余金	1,003,874,808 円

1 出資配当は、年1.0%（元年度1.0%）の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算です。

2 事業分量配当の基準は次のとおりです。

対象項目	配当率	配当金額	配当基準
肥料・農薬・果実袋	5.0%	24,906,117 円	令和2年度対象項目の利用高金額

3 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・積立基準・取崩基準等は、次のとおりです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
肥料面積予約共同購入積立金	肥料価格の安定に資するために積み立てる。	被合併組合から持込された10,155千円を原資とし、新たな積立は行いません。	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	会計の制度・基準に左右されることなくJAの経営の健全性確保に資するため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計導入後の事業年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しおよび税率引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出にあてるため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	法人税等の前払金額が回収されるなど積立目的の事由が発生したときは理事会の決議を経て取り崩す。
農業開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えて積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業の振興と農業の近代化・高度化に向け、農業関連施設の取得または改善・整備、農業経営支援対策に関する事業施策の支出に備え『地域農業振興対策積立金規程』に基づき積み立てる。	2億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。

自己資本の充実状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、

令和3年2月末における自己資本比率は、15.77%となりました。

令和2年2月末における自己資本比率は、16.69%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 発行主体：グリーン長野農業協同組合 資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額：3,840百万円（令和元年度 3,803百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

会計監査人の監査

(1) 会計監査人の監査の状況

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	13,922,721	13,634,652	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,840,319	3,803,041	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	10,173,077	9,887,992	
うち、外部流出予定額(△)	△ 62,524	△ 37,408	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,150	△ 18,972	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,117	9,727	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,117	9,727	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,944,838	13,644,379	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,467	21,036	4,472
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,467	21,036	4,472
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,467	21,036	
自己資本			
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	13,927,371	13,623,343
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	80,961,099	74,336,564	
資産(オン・バランス)項目	80,961,099	74,336,564	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 5,402,276	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)			
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 5,402,276	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,316,851	7,286,701	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	88,277,950	81,623,266	
自己資本比率			
自己資本比率(ハ) / (ニ)		15.77%	16.69%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基本的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	786	-	-	735	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,496	-	-	820	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,588	-	-	1,113	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155,644	31,128	1,245	156,566	31,313	1,252
法人等向け	3,802	1,872	74	2,652	1,655	66
中小企業等向け及び個人向け	4,048	2,155	86	3,006	1,456	58
抵当権付住宅ローン	9,080	3,095	123	9,953	3,386	135
不動産取得等事業向け	938	922	36	899	884	35
三月以上延滞等	35	16	0	93	28	1
取立未済手形	58	11	0	41	8	0
信用保証協会等保証付	16,462	1,620	64	15,257	1,499	59
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	0	-	-
出資等	1,797	1,797	71	1,801	1,801	72
(うち出資等のエクスポージャー)	1,797	1,797	71	1,801	1,801	72
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,875	38,339	1,533	23,569	37,704	1,508
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資等 に係るエクスポージャー)	9,423	23,557	942	9,334	23,335	933
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)	406	1,015	40	400	1,001	40
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係る エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,046	13,766	550	13,834	13,367	534

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額	-	-	-	-	△ 5,402	△ 216
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	219,815	80,961	3,238	216,511	74,336	2,973
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	219,815	80,961	3,238	216,511	74,336	2,973
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基本的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	88,277		3,531	81,623		3,264

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基本的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

適格格付機関	エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
株式会社格付投資情報センター (R&I)	金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
株式会社日本格付研究所 (JCR)	法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
S&Pグローバル・レーティング(S&P)			
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)			

(注) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和元年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
法人	農業	181	153	-	-	20	194	149	-	-	22
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	713	-	700	-	-	512	-	500	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築・不動産業	972	370	601	-	-	625	424	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	500	-	500	-	-	400	-	400	-	-
	運輸・通信業	1,422	44	1,301	-	-	536	51	401	-	-
	金融・保険業	165,284	0	-	-	-	166,099	3,601	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,209	562	100	-	-	2,358	706	100	-	-
日本国政府・地方公共団体	3,085	787	2,297	-	-	1,933	812	1,120	-	-	
その他	11,656	0	-	-	-	11,625	0	-	-	-	
個人	33,789	33,552	-	-	14	32,225	31,956	-	-	70	
業種別残高計	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
1年以下	156,092	356	-	-		157,330	631	18	-		
1年超3年以下	1,465	960	501	-		1,209	791	401	-		
3年超5年以下	1,608	1,608	-	-		1,848	1,647	200	-		
5年超7年以下	2,043	1,842	200	-		4,192	3,991	200	-		
7年超10年以下	3,125	2,825	300	-		4,889	4,889	-	-		
10年超	32,259	27,759	4,499	-		27,515	25,613	1,902	-		
期限の定めのないもの	23,221	119	-	-		19,525	140	-	-		
残存期間別残高計	219,815	35,471	5,502	-		216,511	37,704	2,723	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	22	-	9	22	1	9	-	1	9
個別貸倒引当金	195	157	8	187	157	225	195	10	215	195

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	195	157	8	187	157	/	225	195	10	215	195	/	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地区別計	195	157	8	187	157	/	225	195	10	215	195	/	
法 人	農業	11	13	-	11	13	-	16	11	-	16	11	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6	-	-	6	-	-	15	6	-	15	6	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	9	-	-	9	-	-	13	9	-	13	9	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	169	143	8	161	143	75	178	169	10	168	169	75	
業種別計	195	157	8	187	157	75	225	195	10	215	195	75	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	3,871	3,871	-	2,669	2,669
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	16,662	16,662	-	15,257	15,257
	リスク・ウェイト20%	153,675	3,129	156,804	151,317	5,591	156,908
	リスク・ウェイト35%	-	9,080	9,080	-	9,953	9,953
	リスク・ウェイト50%	1,927	-	1,927	1,382	-	1,382
	リスク・ウェイト75%	-	4,048	4,048	-	3,006	3,006
	リスク・ウェイト100%	797	16,800	17,597	1,061	20,158	21,219
	リスク・ウェイト150%	10	-	10	1	-	1
	リスク・ウェイト200%	/	/	/	/	/	/
	リスク・ウェイト250%	-	9,829	9,829	-	6,133	6,133
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	156,410	63,422	219,832	153,762	62,770	216,532	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	199	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	50	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	128	1,698	-	140	1,367	-
抵当権住宅ローン	5	148	-	5	179	-
不動産取得等事業向け	-	3	-	-	4	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	73	92	-	100	455	-
合 計	257	2,142	-	296	2,008	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めています。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	10	10	10	10
合 計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	799			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,169			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,169			
			ホ		へ
			当期末		前期末
8	自己資本の額		13,927		

信用事業取扱実績

貯 金

◇種類別・貯金者別貯金残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
流動性			
当座貯金	56,357 (0.0%)	15,911 (0.0%)	40,446
普通貯金	82,630,158 (41.1%)	75,096,413 (37.3%)	7,533,745
貯蓄貯金	883,989 (0.4%)	877,463 (0.4%)	6,526
通知貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
別段貯金	66,679 (0.0%)	94,231 (0.0%)	△ 27,552
計	83,637,184 (41.6%)	76,084,020 (37.8%)	7,553,164
定期性			
定期貯金	113,377,741 (56.4%)	118,238,833 (58.8%)	△ 4,861,092
(うち固定金利定期)	113,319,483 (56.4%)	118,167,924 (58.8%)	△ 4,848,441
(うち変動金利定期)	58,258 (0.0%)	70,909 (0.0%)	△ 12,651
定期積金	4,080,402 (2.0%)	4,185,953 (2.1%)	△ 105,551
計	117,458,144 (58.4%)	122,424,786 (60.9%)	△ 4,966,642
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	201,095,328 (100.0%)	198,508,807 (98.7%)	2,586,521

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5. () 内は構成比です。

◇科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
流動性貯金	79,069,676 (39.5%)	72,319,660 (36.1%)	6,750,016
定期性貯金	121,206,456 (60.5%)	120,835,861 (60.3%)	370,595
その他の貯金	19,729 (0.0%)	22,412 (0.0%)	△ 2,683
計	200,295,862 (100.0%)	193,177,933 (96.4%)	7,117,929
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	200,295,862 (100.0%)	193,177,934 (96.4%)	7,117,928

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

◇財形貯蓄平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
一般財形	199,278 (53.0%)	218,726 (52.9%)	△ 19,448
年金財形	167,946 (44.7%)	185,884 (44.9%)	△ 17,938
住宅財形	8,655 (2.3%)	9,022 (2.2%)	△ 367
合 計	375,879 (100.0%)	413,632 (100.0%)	△ 37,753

貸 出 金

◇種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
貸出			
手形貸付金	149,238 (0.4%)	262,211 (0.7%)	△ 112,973
証書貸付金	35,300,442 (98.9%)	37,419,697 (104.9%)	△ 2,119,255
当座貸越	238,261 (0.7%)	290,488 (0.8%)	△ 52,227
割引手形	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (106.4%)	△ 2,284,456
うち農業近代化資金	52,348 (0.1%)	26,075 (0.1%)	26,273
〃 農林漁業金融公庫資金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (106.4%)	△ 2,284,456

◇科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
手形貸付金	206,066 (0.6%)	415,338 (1.2%)	△ 209,272
証書貸付金	35,560,339 (98.7%)	37,052,960 (102.8%)	△ 1,492,621
当座貸越	272,395 (0.8%)	316,561 (0.9%)	△ 44,166
割引手形	(0.0%)	(0.0%)	0
合 計	36,038,801 (100.1%)	37,784,859 (104.9%)	△ 1,746,058

◇貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
固定金利	28,485,595 (79.8%)	32,106,308 (90.0%)	△ 3,620,713
変動金利	7,202,346 (20.2%)	5,866,089 (16.4%)	1,336,257
合 計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (106.4%)	△ 2,284,456

(注) () 内は構成比です。

◇貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度 (構成比)	令和元年度 (構成比)	増 減
農業	77,309 (0.2%)	120,248 (0.3%)	△ 42,939
林業	(0.0%)	(0.0%)	0
水産業	(0.0%)	(0.0%)	0
製造業	18,000 (0.1%)	24,900 (0.1%)	△ 6,900
鉱業	(0.0%)	(0.0%)	0
建設業	15,620 (0.0%)	24,081 (0.1%)	△ 8,461
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	0
運輸・通信業	44,230 (0.1%)	49,030 (0.1%)	△ 4,800
卸売・小売業・飲食店	22,360 (0.1%)	28,539 (0.1%)	△ 6,179
金融・保険業	(0.0%)	3,600,000 (10.1%)	△ 3,600,000
不動産業	35,453 (0.1%)	46,030 (0.1%)	△ 10,577
サービス業	309,629 (0.9%)	371,653 (1.0%)	△ 62,024
地方公共団体	793,482 (2.2%)	819,777 (2.3%)	△ 26,295
その他	34,371,858 (96.3%)	32,888,139 (92.2%)	1,483,719
合 計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (100.0%)	△ 2,284,456

(注) () 内は構成比です。

◇主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
農業			
穀作	83,809	75,730	8,079
野菜・園芸	171,250	162,527	8,723
果樹・樹園農業	54,293	43,076	11,217
工芸作物	1,400	2,800	△ 1,400
養豚・肉牛・酪農		0	0
養鶏・養卵	341	827	△ 486
養蚕			0
その他農業	104,434	79,356	25,078
農業関連団体等	523,770	663,810	△ 140,040
合 計	939,297	1,028,126	△ 88,829

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農との子会社等が含まれています。

2. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	883,915	998,292	△ 114,377
農業制度資金	55,382	29,834	25,548
農業近代化資金	52,348	26,075	26,273
その他制度資金	3,033	3,759	△ 726
合 計	939,297	1,028,126	△ 88,829

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものであり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〈受託貸付金〉

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

◇貯貸率・貯証率

貯 貸 率	2年度	元年度	増 減
期 末	17.7%	19.1%	△1.4%
期中平均	18.0%	19.6%	△1.6%

貯 証 率	2年度	元年度	増 減
期 末	2.7%	1.4%	1.2%
期中平均	2.3%	2.1%	0.2%

- 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
- 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
- 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
- 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

◇貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度 (構成比)	令 和 元 年 度 (構成比)	増 減
設 備 資 金	35,176,748 (98.6%)	33,644,877 (88.6%)	1,531,871
運 転 資 金	511,193 (1.4%)	4,327,520 (11.4%)	△ 3,816,327
合 計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (100.0%)	△ 2,284,456

(注) () 内は構成比です。

◇貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度 (構成比)	令 和 元 年 度 (構成比)	増 減
貯 金 等	586,123 (1.6%)	662,420 (1.7%)	△ 76,297
有 価 証 券	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不 動 産	8,218,676 (23.0%)	9,062,039 (23.9%)	△ 843,363
そ の 他 担 保 物	29,788 (0.1%)	31,456 (0.1%)	△ 1,668
計	8,834,587 (24.8%)	9,755,915 (25.7%)	△ 921,328
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	16,446,258 (46.1%)	15,241,550 (40.1%)	1,204,708
そ の 他 保 証	7,525,207 (21.1%)	6,375,342 (16.8%)	1,149,865
計	23,971,465 (67.2%)	21,616,892 (56.9%)	2,354,573
信 用	2,881,888 (8.1%)	6,599,589 (17.4%)	△ 3,717,701
合 計	35,687,941 (100.0%)	37,972,397 (100.0%)	△ 2,284,456

◇債務保証見返額の担保別内訳

該当ありません。

◇リスク管理債権額

(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額 A	0	0	0
延 滞 債 権 額 B	293,137	410,968	△ 117,831
3ヶ月以上延滞債権額 C	0	0	0
貸出条件緩和債権額 D	0	0	0
合 計 A+B+C+D = E	293,137	410,968	△ 117,831
担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 F	128,459	196,821	△ 68,362
個 別 貸 倒 引 当 金 残 高 G	142,784	178,922	△ 36,138
担 保 ・ 保 証 等 控 除 後 債 権 額 E-F-G = H	21,894	35,225	△ 13,331

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由(会社更生法、破産法、民事再生法、商法などの法律上の整理手続き及び手形交換所の取引停止処分を受けたなど)が生じている債務者に対する貸出金のことです。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金のことです。

3. 3ヶ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、1及び2に該当しない貸出金のことです。

4. 貸出条件緩和債権(D)

貸出先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、1から3に該当しない貸出金のことです。

5. 担保・保証付債権額(F)

A~Dの債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用保証協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 個別貸倒引当金残高(G)

A~Dの債権額のうち、既に個別貸倒引当金に繰入れた引当金残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額(H)

A~Dの債権合計額(E)からF及びGを控除した貸出金残高です。

◇金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	156,294	24,491	518	131,286	156,295
	令和元年度	218,162	60,171	500	157,491	218,162
危険債権	令和2年度	136,843	103,451	0	11,498	114,949
	令和元年度	192,806	131,167	4,983	21,431	157,581
要管理債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
小 計	令和2年度	293,137	127,942	518	142,784	271,244
	令和元年度	410,968	191,338	5,483	178,922	375,743
正 常 債 権	令和2年度	35,416,030				
	令和元年度	37,583,655				
合 計	令和2年度	35,709,167				
	令和元年度	37,994,623				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）で、資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。
3. 要管理債権とは、資産自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信頼度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保障は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権等およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

◇貸倒引当金の期末残高および期中増減額

36ページをご参照ください。

◇貸出金償却額

36ページをご参照ください。

有 価 証 券

◇種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減
国 債	1,252,203	1,211,368	40,835
地 方 債	500,153	1,605,336	△ 1,105,183
政 府 保 証 債	20,733	472,861	△ 452,128
金 融 債	—	—	—
社 債	2,799,557	689,704	2,109,853
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	4,572,648	3,979,271	593,377

◇商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

◇有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令和2年度								
国 債	—	412,580	—	—	—	1,087,630	—	1,500,210
地 方 債	—	—	—	216,590	—	587,870	—	804,460
政 保 債	—	—	—	—	—	194,130	—	194,130
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	103,310	—	—	296,730	2,490,110	—	2,890,150
合 計	—	515,890	—	216,590	296,730	4,359,740	—	5,388,950
令和元年度								
国 債	18,033	421,470	—	—	—	470,880	—	910,383
地 方 債	—	—	—	220,200	—	107,140	—	327,340
政 保 債	—	—	—	—	—	—	—	0
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	206,580	—	—	1,410,070	—	1,616,650
合 計	18,033	421,470	206,580	220,200	0	1,988,090	—	2,854,373

◇有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有 価 証 券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券 該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	種 類	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	599,944	631,300	31,355	817,147	910,383	93,236
	地 方 債	299,988	318,260	18,271	299,986	327,340	27,353
	政 保 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100,000	103,310	3,310	1,200,434	1,219,820	19,385
	小 計	999,933	1,052,870	52,936	2,317,567	2,457,543	139,975
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	893,411	868,910	△ 24,501	—	—	—
	地 方 債	500,000	486,200	△ 13,800	—	—	—
	政 保 債	199,292	194,130	△ 5,162	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,900,142	2,786,840	△ 113,302	400,000	396,830	△ 3,170
	小 計	4,492,845	4,336,080	△ 156,765	400,000	396,830	△ 3,170
合 計	小 計	5,492,778	5,388,950	△ 103,828	2,717,567	2,854,373	136,805

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

年 度	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度			
	種 類・区 分	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益
国 債		299,201	331,631	32,429	398,580	453,941	55,360
	地 方 債	300,000	302,218	2,218	700,000	743,372	43,372
政 保 債	—	—	—	400,000	422,135	22,135	
金 融 債	—	—	—	—	—	—	
社 債	100,000	100,000	—	—	—	—	
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	
合 計		699,201	733,849	34,647	1,498,580	1,619,448	120,867

2. 金 銭 の 信 託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

◇金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◇上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当取引はありません。

為替業務等

◇内国為替取扱実績

(金額単位：千円)

種類・区分	年度	令和2年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	26,416	51,333,087	26,800	44,042,621
	被仕向	269,765	79,210,304	250,735	74,697,035
代金取立	仕向	4	20,740	6	2,201
	被仕向	2	2,575	—	—
雑為替	仕向	1,085	220,628	1,168	179,361
	被仕向	1,053	211,786	1,172	240,517
合計	仕向	27,505	51,574,456	27,974	44,224,185
	被仕向	270,820	79,424,665	251,907	74,937,553

◇外国為替取扱実績

該当取引はありません。

◇外貨建資産残高

当JAには外貨建資産はありません。

平残・利回り等

◇利益総括表

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
資金運用収支	1,471,768	1,486,352	△ 14,584
役務取引等収支	32,820	33,792	△ 972
その他信用事業収支	△ 31,806	38,064	△ 69,870
信用事業粗利益	1,472,783	1,558,208	△ 85,425
(信用事業粗利益率)	0.77%	0.81%	△ 0.04%
事業粗利益	3,993,293	4,111,962	△ 118,669
(事業粗利益率)	1.83%	1.96%	△ 0.13%
事業純益	405,160		
コア事業純益	382,903		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	382,903		

- (注) 1 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3 その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◇資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	195,955,908	1,547,385	0.79%	190,899,947	1,577,709	0.83%
うち 預金	155,344,457	1,096,812	0.71%	149,135,816	1,079,467	0.72%
うち 有価証券	4,572,648	35,616	0.78%	3,979,271	44,980	1.13%
うち 貸出金	36,038,801	414,956	1.15%	37,784,859	453,260	1.20%
資金調達勘定	200,299,023	75,621	0.04%	193,182,003	91,363	0.05%
うち 貯金・定期積金	200,295,862	75,621	0.04%	193,177,934	91,363	0.05%
うち 借入金	3,160	0	0.00%	4,069	0	0.00%
総資金利ざや			0.17%			0.25%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 30,323	△ 35,858
うち 預金	17,345	△ 14,260
うち 有価証券	△ 9,364	△ 4,193
うち 貸出金	△ 38,304	△ 17,405
支払利息	△ 15,742	17,612
うち 貯金・定期積金	△ 15,742	17,612
うち 借入金	0	0
差し引き	△ 14,581	△ 53,470

- (注) 1. 増減額は、前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇利益率

区分	令和2年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.18%	0.28%	△0.10%
資本経常利益率	2.92%	4.37%	△1.45%
総資産当期純利益率	0.15%	0.20%	△0.05%
資本当期純利益率	2.43%	3.12%	△0.69%

(注) 算出方法は以下の通り。

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

共済事業取扱実績

◇長期共済保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	643,930	23,038,625	596,195	24,327,909
終身共済	454,886	17,462,771	435,045	18,229,823
定期生命共済	42,750	200,110	24,810	171,350
養老生命共済	78,144	4,555,511	88,040	5,125,901
うちこども共済	60,500	2,033,905	57,870	2,150,905
医療共済	3,250	378,175	11,500	409,475
がん共済	-	52,900	-	54,350
定期医療共済	-	111,370	-	120,930
介護共済	64,899	250,608	36,800	187,300
年金共済	-	27,180	-	28,780
建物更生共済	4,380,250	35,770,327	4,779,214	35,489,771
合計	5,024,180	58,808,954	5,375,409	59,817,682

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

◇医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	347	6,230	273	6,141
がん共済	57	1,362	75	1,335
定期医療共済	-	216	-	238
合計	405	7,809	349	7,715

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

◇介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	72,239	341,734	41,974	275,613
生活障害共済(一時金型)	75,920	135,620	30,580	61,350
生活障害共済(定期年金型)	9,338	14,752	2,600	5,674
特定重度疾病共済	67,290	67,290	-	-

(注) 金額は、年度末の介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

◇年金共済の共済保有高

(単位：万円)

種類・年度	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	85,382	554,443	66,500	494,753
年金開始後	-	181,198	-	179,736
合計	85,382	735,641	66,500	674,490

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

◇短期共済新契約高

(単位：万円)

種類・年度	令和2年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,424,745	3,748	4,614,628	3,939
自動車共済	-	60,735	-	59,643
傷害共済	2,542,510	4,137	3,894,610	4,317
団体定期生命共済	420	4	1,070	20
賠償責任共済	-	105	-	115
自賠責共済	-	9,483	-	11,328
合計	-	78,215	-	79,364

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績

◇販売取扱実績

(単位：千円)

年度 品目	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
果実	2,932,711	74,024	3,164,735	79,763
菌茸	736,460	15,416	712,608	14,745
野菜	360,144	14,268	331,427	12,113
花卉	87,921	1,517	91,440	1,579
畜産	7,709	184	10,546	199
農産	279,449	12,032	307,394	12,627
合計	4,404,394	117,441	4,618,150	121,028

◇生産資材取扱実績

(単位：千円)

年度 品目	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	234,194	43,391	240,223	45,102
農薬	377,278	67,085	398,191	72,844
飼料	36,962	2,784	39,712	2,809
農業機械	1,058,694	239,115	582,024	150,051
施設資材	488,864	85,514	442,753	79,808
合計	2,195,995	437,890	1,702,905	350,616

◇生活資材取扱実績

(単位：千円)

年度 品目	令和元年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	202,176	36,514	217,693	39,325
生活用品	87,140	14,378	89,183	13,888
燃料	2,396,989	572,715	2,567,233	525,765
その他	8,959	1,755	7,779	1,458
合計	2,695,266	625,362	2,881,889	580,436

◇保管事業収支の状況

(単位：千円)

	令和元年度	令和元年度
収入	815	1,039
費用	644	737
差引	171	302

◇指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 科目	出		収 科目	入	
	令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
営農改善費	47,164	53,974	賦課金	15,046	15,436
組織活動費	18,518	19,135	指導補助金	14,729	20,888
農政活動費	2,081	2,203	実費収入	6,447	6,898
営農指導支出計	67,763	75,312	営農指導収入計	36,222	43,223
生活改善費	5,247	6,360	指導収入	36,222	43,223
教育情報費	11,790	12,376	繰入金	128,498	128,096
その他指導支出計	17,037	18,736			
指導支出	84,801	94,050			
事業管理費	79,919	77,269			
合計	164,720	171,320	合計	164,720	171,320

◇その他事業収支の状況

(単位:千円)

支 出			収 入		
科 目	令 2 元 年 度	令 和 元 年 度	科 目	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
精 米	7,721	8,493	精 米	33,874	35,355
農 産 加 工	5,734	7,280	農 産 加 工	3,731	5,302
米 麦 乾 燥	20,157	20,068	米 麦 乾 燥	35,610	39,654
育 苗 セ ン タ ー	34,509	36,965	育 苗 セ ン タ ー	37,951	40,667
種 子 セ ン タ ー	7,806	9,991	種 子 セ ン タ ー	15,980	17,896
種 菌 セ ン タ ー	40,764	42,882	種 菌 セ ン タ ー	47,589	51,046
機 械 利 用	1,429	2,023	機 械 利 用	4,617	4,779
駐 車 場	1,551	2,096	駐 車 場	2,266	3,345
会 館 貸 席	648,812	929,076	会 館 貸 席	727,455	1,048,991
農 作 業 受 委 託	1,863	1,633	農 作 業 受 委 託	3,403	3,336
共 同 防 除	3,562	3,545	共 同 防 除	4,674	4,548
観 光		7	観 光		886
直 売 所	189,955	165,844	直 売 所	196,776	183,173
幹 旋 資 材	18,452	18,165	幹 旋 資 材	21,224	20,146
有 線 放 送	2,582	3,174	有 線 放 送	2,880	3,182
宅 地 等 供 給	27,703	74,913	宅 地 等 供 給	52,837	170,346
受 託 農 業 経 営	3,321	3,542	受 託 農 業 経 営	3,841	4,393
福 祉	1,678	13,669	福 祉	585	11,757

経営指標

◇最近5年間の主な経営指標

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収益	10,286,017	10,722,696	11,054,193	11,343,495	11,275,815
信用事業収益	1,757,015	1,873,863	1,773,406	1,747,711	1,854,566
共済事業収益	1,031,687	1,044,737	1,119,392	1,126,254	1,128,730
農業関連事業収益	3,562,454	3,137,292	3,164,220	3,314,795	3,359,719
生活その他事業収益	3,878,584	4,601,810	4,941,693	5,094,530	4,867,933
営農指導事業収益	56,275	64,992	55,482	60,203	64,864
経常利益	388,569	578,319	334,483	373,507	528,085
当期剰余金	322,493	412,154	61,006	287,704	397,966
出資金	3,840,319	3,803,041	3,755,528	3,680,432	3,630,905
(出資口数)	(3,840,319 口)	(3,803,041 口)	(3,755,528 口)	(3,680,432 口)	(3,630,905 口)
純資産額	13,881,417	13,771,026	13,429,005	13,332,465	13,061,201
総資産額	219,549,592	216,425,939	207,753,201	204,210,949	201,453,983
貯金等残高	201,095,328	198,508,807	190,185,770	186,603,217	184,004,920
貸出金残高	35,687,941	37,972,397	36,485,601	36,523,946	38,354,384
有価証券残高	5,388,950	2,854,373	4,440,845	3,614,005	3,215,300
剰余金配当額	62,524	37,408	36,920	54,427	53,834
出資配当の額	37,618	37,408	36,920	54,427	53,834
事業利用 分量配当の額	24,906	—	—	—	—
職員数	353 人	354 人	356 人	349 人	352 人
単体自己資本比率	15.77 %	16.69 %	17.34 %	16.75 %	17.13 %

- (注) 1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取扱は行っていません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

◇その他の経営指標

(単位：千円)

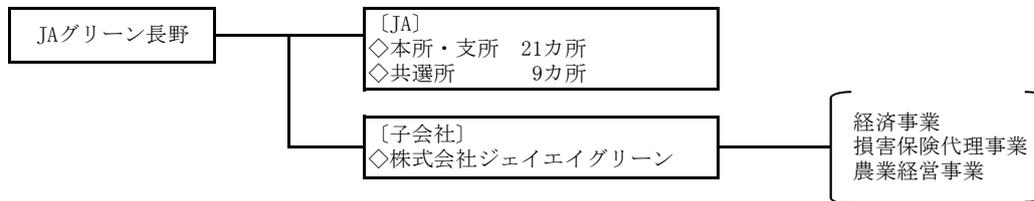
	令和2年度	令和元年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,798,867	1,692,029
一店舗当たり貯金残高	10,054,766	9,925,440
一職員当たり貸出金残高	1,982,663	1,515,864
一店舗当たり貸出金残高	5,947,990	1,898,620
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	5,691,238	6,817,325
一店舗当たり長期共済保有高	29,772,298	30,246,086
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	50,472	44,686
一職員当たり販売品販売高	249,117	198,690
一店舗当たり購買品供給高	203,803	191,033

- (注) 1. 一職員当たりは、期末の各事業の専任担当者数により計算しています。
 2. 一店舗当たりは、次の店舗数により計算しています。
 ・貯金……………20 ・共済……………20
 ・貸出金……………6 ・購買……………24

組合及びその子会社等の概況

◇組合及びその子会社等の概要

JAグリーン長野のグループは、当JA・子会社1社で構成されています。



◇子会社の概況

会社名	株式会社 ジェイエイグリーン
所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田944-1
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	10,000千円
事業の内容	経済事業・損害保険代理事業・農業経営事業
組合の子会社の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

◇事業の概況

グリーン長野農業協同組合の令和元年度における主な事業実績は、貯金2,010億円（計画比100.7%）貸出金356億円（計画比103.4%）・長期共済保有高5,954億円（計画比100.0%）・同新契約510億円（計画比81.4%）・販売品取扱高55億円（計画比93.7%）・購買品供給高48億円（計画比98.1%）などです。また、事業の効率化と事業管理費の圧縮、不良債権処理など財務の健全化につとめた結果、連結後の経常利益は3億8,871万円・当期剰余金は3億2,259万円となりました。

株式会社ジェイエイグリーンは、損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業により、会社経営の基盤強化に取り組んだ結果、経済事業収益7,112万円（計画比75.9%）、損保取扱手数料31万円（計画比66.2%）、農産物販売収益636万円（計画比84.8%）などとなり、経常利益は14万円・当期純利益については10万円となりました。

主な経営指標

(単位：千円)

	3年2月末	2年2月末	31年2月末	30年2月末	29年2月末
経常収益	10,366,358	10,827,207	11,064,097	11,360,330	11,297,320
（うち信用事業）	1,757,015	1,873,863	1,773,406	1,747,711	1,854,566
（うち共済事業）	1,032,007	1,045,075	1,119,758	1,126,632	1,129,205
（うち農業関連事業）	3,569,068	3,145,113	3,173,758	3,331,254	3,380,752
（うち生活その他事業）	3,951,991	4,698,164	4,941,693	5,094,530	4,867,933
（うち営農指導事業）	56,275	64,992	55,482	60,203	64,864
経常利益	388,710	591,864	325,317	369,806	524,161
当期利益	322,598	421,743	61,803	287,990	398,165
総資産額	219,603,887	216,471,035	207,818,128	204,244,334	201,483,508
純資産額	13,768,860	13,660,247	13,260,751	13,240,793	12,969,100
連結自己資本比率	15.63%	16.53%	17.11%	16.63%	17.00%

連結財務諸表

◇連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	令和2年度	令和元年度	科 目	令和2年度	令和元年度
	令和3年2月28日現在	令和2年2月29日現在		令和3年2月28日現在	令和2年2月29日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	197,666,298	198,257,939	1 信用事業負債	201,857,180	198,882,631
(1) 現金	787,050	749,649	(1) 貯金	201,084,993	198,489,717
(2) 預金	155,641,404	156,558,887	(2) 借入金	2,863	3,529
(3) 有価証券	5,388,950	2,854,373	(3) その他の信用事業負債	769,323	389,385
(4) 貸出金	35,687,941	37,972,397	2 共済事業負債	829,395	738,467
(5) その他の信用事業資産	325,825	311,257	3 経済事業負債	592,685	641,898
(6) 貸倒引当金	△ 164,873	△ 188,626	4 設備借入金	331,700	391,700
2 共済事業資産	42,805	32,543	5 雑負債	564,864	532,896
3 経済事業資産	826,095	970,780	(1) 未払法人税等	80,954	97,017
4 雑資産	1,279,483	1,169,971	(2) 資産除去債務	58,834	30,198
5 固定資産	8,123,962	8,105,116	(3) その他の負債	421,408	405,680
6 外部出資	11,211,183	7,524,548	6 諸引当金	1,659,202	1,623,193
7 繰延税金資産	454,057	410,136	(1) 賞与引当金	73,711	92,785
8 退職給付に係る資産	—	—	(2) 退職給付に係る負債	1,543,265	1,493,837
9 繰延資産	—	—	(3) 役員退職慰労引当金	34,031	26,836
10 再評価に係る繰延税金資産	—	—	(4) ポイント引当金	8,194	9,734
11 連結調整勘定	—	—	7 連結調整勘定	—	—
			負債の部合計	205,835,027	202,810,788
			(純資産の部)		
			1 組合員資本	13,998,214	13,684,924
			(1) 出資金	3,840,319	3,803,041
			(2) 利益剰余金	10,186,045	9,900,855
			(3) 処分未済持分	△ 28,150	△ 18,972
			2 評価・換算差額等	△ 229,352	△ 24,676
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 103,828	98,965
			(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 125,524	△ 123,641
			3 少数株主持分	—	—
			純資産の部合計	13,768,860	13,660,247
資産の部合計	219,603,887	216,471,035	負債及び純資産の部合計	219,603,887	216,471,035

◇連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度		科 目	令和2年度	
	令和2年3月1日～	令和3年2月28日		令和2年3月1日～	令和3年2月28日
1 事業総利益	3,672,660		(5) 購買事業収益	5,135,502	
(1) 信用事業収益	1,757,015		(6) 購買事業費用	4,276,027	
資金運用収益	1,547,389		購買事業総利益	859,475	
(うち預金利息)	(847,103)		(7) 販売事業収益	246,758	
(うち有価証券利息)	(35,616)		(8) 販売事業費用	110,711	
(うち貸出金利息)	(414,956)		販売事業総利益	136,046	
(うちその他受入利息)	(249,713)		(9) その他事業収益	2,195,522	
役務取引等収益	57,266		(10) その他事業費用	1,969,211	
その他事業直接収益	34,647		その他事業総利益	226,310	
その他経常収益	117,711		2 事業管理費	3,575,695	
(2) 信用事業費用	284,231		(1) 人件費	2,507,220	
資金調達費用	75,621		(2) その他事業管理費	1,068,475	
(うち貯金利息)	(73,943)		事業利益	96,966	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,673)		3 事業外収益	408,591	
(うち借入金利息)	-		(うち持分法による投資益)	-	
(うちその他支払利息)	(3)		4 事業外費用	116,847	
役務取引等費用	24,446		(うち持分法による投資損)	-	
その他事業直接費用	-		経常利益	388,710	
その他経常費用	184,164		5 特別利益	168,773	
(うち貸倒引当金戻入益)	(15,488)		6 特別損失	138,588	
(うち貸出金償却)	-		(うち減損損失)	-	
信用事業総利益	1,472,783		税引前当期利益	418,895	
(3) 共済事業収益	1,032,007		7 法人税、住民税及び事業税	101,657	
(4) 共済事業費用	53,962		8 法人税等調整額	△ 5,360	
共済事業総利益	978,044		9 非支配株主利益	-	
			当期剰余金	322,598	

科 目	令和元年度		科 目	令和元年度	
	平成31年3月1日～	令和2年2月29日		平成31年3月1日～	令和2年2月29日
1 事業総利益	3,782,751		(5) 購買事業収益	4,891,638	
(1) 信用事業収益	1,873,863		(6) 購買事業費用	4,143,940	
資金運用収益	1,577,715		購買事業総利益	747,698	
(うち預金利息)	(835,499)		(7) 販売事業収益	257,965	
(うち有価証券利息)	(44,980)		(8) 販売事業費用	133,297	
(うち貸出金利息)	(453,260)		販売事業総利益	124,667	
(うちその他受入利息)	(243,974)		(9) その他事業収益	2,758,671	
役務取引等収益	60,388		(10) その他事業費用	2,394,209	
その他事業直接収益	120,867		その他事業総利益	364,461	
その他経常収益	114,891		2 事業管理費	3,501,126	
(2) 信用事業費用	315,654		(1) 人件費	2,538,939	
資金調達費用	91,363		(2) その他事業管理費	962,187	
(うち貯金利息)	(89,476)		事業利益	281,626	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,879)		3 事業外収益	419,639	
(うち借入金利息)	-		(うち持分法による投資益)	-	
(うちその他支払利息)	(7)		4 事業外費用	109,401	
役務取引等費用	26,596		(うち持分法による投資損)	-	
その他事業直接費用	-		経常利益	591,864	
その他経常費用	197,693		5 特別利益	56,794	
(うち貸倒引当金戻入益)	(3,691)		6 特別損失	89,375	
(うち貸出金償却)	-		(うち減損損失)	-	
信用事業総利益	1,558,208		税引前当期利益	559,283	
(3) 共済事業収益	1,045,075		7 法人税、住民税及び事業税	118,826	
(4) 共済事業費用	57,360		8 法人税等調整額	18,712	
共済事業総利益	987,715		9 非支配株主利益	-	
			当期剰余金	421,743	

◇連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和元年度	科 目	令和2年度	令和元年度
(資本剰余金の部)			(利益剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-	1 利益剰余金期首残高	9,900,855	9,516,031
2 資本剰余金増加高	-	-	2 利益剰余金増加高	322,598	421,743
3 資本剰余金減少高	-	-	当期剰余金	322,598	421,743
4 資本剰余金期末残高	-	-	3 利益剰余金減少高	37,408	36,920
			配当金	37,408	36,920
			4 利益剰余金期末残高	10,186,045	9,900,855

◇連結注記表

I 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等 1社 株式会社ジェイエイグリーン
- ・非連結の子会社・子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- ・持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。2月末日 1社
- (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金・普通預金および通知預金となっています。

現金および預金	156,428,455 千円
定期性預金および譲渡性預金	△ 152,570,296 千円
現金および現金同等物	3,858,158 千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- ・売買目的有価証券・・・・・・・・・・該当ありません。
- ・満期目的の債券・・・・・・・・・・該当ありません。
- ・子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券・・・・・・・・・・【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【時価のないもの】移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生活店舗品）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・購買品（生活店舗品以外）・・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機）、宅地等・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法
 - ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法

なお、上記の有形固定資産の耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
 - 定額法

また、J A利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,242千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は491,142千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<令和2年度>

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	335,855 千円
機 械 装 置	132,037 千円
土 地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
合 計	491,142 千円

<令和元年度>

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	246,456 千円
機 械 装 置	118,887 千円
土 地	11,500 千円
その他有形固定資産	3,010 千円
合 計	379,854 千円

2. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金8,100,000千円を差入れています。

3. 子会社に対する金銭債権または金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 令和2年度 3,169千円 令和元年度 3,985千円
子会社に対する金銭債務の総額 令和2年度 10,488千円 令和元年度 18,991千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 令和2年度 48,154千円 令和元年度 45,093千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 令和2年度 該当ありません。 令和元年度 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権は293,137千円(元年度410,968千円)です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金のことです。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。ことです。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は293,137千円(元年度410,968千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

	<令和2年度>	<令和元年度>
(1) 子会社との取引による収益総額	3,071 千円	4,684 千円
うち事業取引高	3,071 千円	4,319 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	364 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,325 千円	7,634 千円
うち事業取引高	6,325 千円	7,634 千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。	該当ありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所およびローンセンターとの連携をはかりながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05% (令和元年度 0.15%) 上昇したものと想定した場合には、経済価値が44,042千円(令和元年度137,095千円)減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

<令和2年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,641,108	155,643,018	1,910
有価証券			
その他有価証券	5,388,950	5,388,950	
貸出金	35,687,941		
貸倒引当金(※)	△ 164,873		
貸倒引当金控除	35,523,068	36,896,908	1,373,839
資 産 計	196,553,126	197,928,876	1,375,749
貯金	201,095,328	201,184,212	88,883
負 債 計	201,095,328	201,184,212	88,883

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<令和元年度> (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	156,558,887	156,566,746	7,859
有価証券			
その他有価証券	2,854,373	2,854,373	
貸出金	37,972,397		
貸倒引当金(※)	△ 188,626		
貸倒引当金控除	37,783,771	39,472,012	1,688,240
資 産 計	197,197,032	198,893,132	1,696,100
貯金	198,508,807	198,629,968	121,161
負 債 計	198,508,807	198,629,968	121,161

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<令和2年度>

外部出資(※)	貸借対照表計上額	11,221,083(千円)
合計		11,221,083(千円)

<令和元年度>

外部出資(※)	貸借対照表計上額	7,534,448(千円)
合計		7,534,448(千円)

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<令和2年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	155,641,108					
有価証券		400,000	100,000			5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	100,000			5,000,000
貸出金(※1・2)	3,091,016	2,593,066	2,386,526	2,163,612	1,942,833	23,510,011
合計	158,732,124	2,993,066	2,486,526	2,163,612	1,942,833	28,510,011

(※1) 貸出金のうち、当座貸越238,261千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等875千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

<令和元年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	156,558,887					
有価証券	18,000		400,000	200,000		2,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	18,000		400,000	200,000		2,100,000
貸出金(※1・2)	3,319,465	2,461,444	2,315,807	2,185,633	2,000,136	25,634,780
合計	159,896,353	2,461,444	2,715,807	2,385,633	2,000,136	27,734,780

(※1) 貸出金のうち、当座貸越290,488千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金3,600,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等55,129千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<令和2年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429
合計	163,321,578	18,913,018	12,098,836	3,998,748	2,354,717	408,429

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<令和元年度>

分類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899
合計	157,946,217	18,589,209	14,575,624	3,031,224	3,998,630	367,899

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<令和2年度>

分類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	599,944	631,300	31,355
	地方債	299,988	318,260	18,271
	政府保証債	—	—	—
	社債	100,000	103,310	3,310
小計	999,933	1,052,870	52,936	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	893,411	868,910	△ 24,501
	地方債	500,000	486,200	△ 13,800
	政府保証債	199,292	194,130	△ 5,162
	社債	2,900,142	2,786,840	△ 113,302
小計	4,492,845	4,336,080	△ 156,765	
合計	5,492,778	5,388,950	△ 103,828	

<令和元年度>

分類	取得原価または償却減価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	817,147	910,383	93,235
	地方債	299,986	327,340	27,353
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,200,434	1,219,820	19,386
小計	2,317,567	2,457,543	139,975	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	400,000	396,830	△ 3,170
小計	400,000	396,830	△ 3,170	
合計	2,717,567	2,854,373	136,805	

なお、上記評価差額から繰延税金負債37,840千円を差し引いた額98,965千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

年度/項目	売却額	売却益	売却損	年度/項目	売却額	売却益	売却損
令和2年度	733,849 千円	34,647 千円	該当ありません。	令和元年度	1,619,448 千円	120,867 千円	該当ありません。

(3) 当事業年度中に外部出資で減損処理した金額は3,999千円です。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(一社)長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
期首における退職給付債務	2,841,665 千円	3,046,337 千円
勤務費用	135,459 千円	140,031 千円
利息費用	7,388 千円	7,920 千円
数理計算上の差異の発生額	45,208 千円	△ 25,801 千円
退職給付の支払額	△ 115,104 千円	△ 326,821 千円
期末における退職給付債務	2,914,617 千円	2,841,665 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目 / 年度	令和元年度	令和元年度
期首における年金資産	1,347,828 千円	1,447,597 千円
期待運用収益	6,294 千円	6,311 千円
数理計算上の差異の発生額	621 千円	△ 286 千円
特定退職共済制度への拠出金	80,839 千円	79,713 千円
退職給付の支払額	△ 64,231 千円	△ 185,507 千円
期末における年金資産	1,371,351 千円	1,347,828 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
退職給付債務	2,914,617 千円	2,841,665 千円
特定退職共済制度	△ 1,371,351 千円	△ 1,347,828 千円
退職給付債務に係る負債	1,543,265 千円	1,493,837 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
勤務費用	135,459 千円	140,031 千円
利息費用	7,388 千円	7,920 千円
期待運用収益	△ 6,294 千円	△ 6,311 千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,983 千円	40,681 千円
合計	178,536 千円	182,321 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

預金	令和2年度	預金	令和元年度
41.6%		42.6%	
その他 58.4%		その他 57.4%	
合計 100.0%		合計 100.0%	

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
割引率	0.26%	0.26%
長期期待運用収益率	0.467%	0.436%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金30,844千円・元年度31,447千円を含めて計上しています。

<令和2年度>

なお、同J Aより示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、350,136千円となっています。

<令和元年度>

なお、同J Aより示され令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,127千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	23,374 千円	26,148 千円
退職給付引当金	378,871 千円	365,919 千円
賞与引当金	20,388 千円	25,664 千円
貸倒損失否認	94,805 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	122,816 千円	141,127 千円
固定資産減損	千円	千円
棚卸資産(宅地)	83,258 千円	83,258 千円
減損損失	132,187 千円	134,215 千円
その他	49,169 千円	36,527 千円
繰延税金資産小計	904,873 千円	907,668 千円
評価性引当金	△ 472,706 千円	△ 487,521 千円
繰延税金資産合計(A)	432,166 千円	420,146 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	37,840 千円
資産除去費用	8,635 千円	1,227 千円
未収預金利息	17,468 千円	18,218 千円
繰延税金負債合計(B)	26,104 千円	57,286 千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	406,061 千円	362,860 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

項目 / 年度	令和2年度	令和元年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	2.40%	2.44%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.32%	△2.69%
取用特別控除	-	-
法人税額の特別控除	△0.62%	△1.72%
住民税均等割額	0.64%	1.49%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	-
評価性引当額の増減	△3.54%	△1.51%
その他	△0.23%	△0.21%
税効果適用後の法人税等の負担率	22.99%	24.46%

IX その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。なお、当事業年度において、資産の除去時点に必要とされる除去費用が、従来の見込み額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積りの変更による増加額として変更前の資産除去債務に28,276千円加算しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和2年度		令和元年度	
期首残高(注)	30,198千円	期首残高(注)	29,657千円
時の経過による調整額	360千円	時の経過による調整額	540千円
見積りの変更による増加額	28,276千円	見積りの変更による増加額	千円
期末残高	58,834千円	期末残高	30,198千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減
破綻先債権額 A	—	—	—
延滞債権額 B	293,137	410,968	△ 117,831
3ヵ月以上延滞債権額 C	—	—	—
貸出条件緩和債権額 D	—	—	—
合計 A+B+C+D = E	293,137	410,968	△ 117,831

連結事業別経営状況

(単位：千円)

	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
経常収益	10,366,358	10,827,212
（うち信用事業）	1,757,015	1,873,863
（うち共済事業）	1,032,007	1,045,075
（うち農業関連事業）	3,569,068	3,145,113
（うち生活その他事業）	3,951,991	4,698,164
（うち営農指導事業）	56,275	64,992
経常利益	388,710	591,864
（うち信用事業）	441,624	409,327
（うち共済事業）	143,492	275,360
（うち農業関連事業）	△ 207,466	△ 204,085
（うち生活その他事業）	132,281	232,132
（うち営農指導事業）	△ 121,221	△ 120,870
総資産額	219,603,887	216,471,035

連結自己資本の充実状況

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違ありません。
- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	主要な業務内容
株式会社ジェイエイグリーン	損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業
- 比例連結が適用される関連法人
該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社
該当ありません。
- 従属業務を営む会社で会って、連結グループに属していない会社
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。
- B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 連結自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和3年2月末における自己資本比率は、15.63%（令和元年度16.53%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 3,840百万円（令和元年度3,803百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

3. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	13,922,721	13,634,652	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,840,319	3,803,041	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	10,173,077	9,887,992	
うち、外部流出予定額(△)	62,524	37,408	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,150	△ 18,972	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 125,524	△ 123,641	
うち、退職給付に係るものの額	△ 125,524	△ 123,641	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	22,117	9,727	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,117	9,727	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,819,313	13,520,737	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,467	21,036	4,472
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,467	21,036	4,472
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	17,467	21,036	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	13,801,846	13,499,702	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	80,961,099	74,336,564	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 5,402,276	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	5,402,276	
うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,316,851	7,321,796	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	88,277,950	81,623,266	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(二))	15.63%	16.53%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基本的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	786	-	-	735	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,496	-	-	820	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,588	-	-	1,113	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155,644	31,128	1,245	156,566	31,313	1,252
法人等向け	3,802	1,872	74	2,652	1,655	66
中小企業等向け及び個人向け	4,048	2,155	86	3,006	1,456	58
抵当権付住宅ローン	9,080	3,095	123	9,953	3,386	135
不動産取得等事業向け	938	922	36	899	884	35
三月以上延滞等	35	16	0	93	28	1
取立未済手形	58	11	0	41	8	0
信用保証協会等保証付	16,462	1,620	64	15,257	1,499	59
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	0	-	-
出資等	1,797	1,797	71	1,801	1,801	72
（うち出資等のエクスポージャー）	1,797	1,797	71	1,801	1,801	72
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,875	38,339	1,533	23,569	37,704	1,508
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,423	23,557	942	9,334	23,335	933
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	406	1,015	40	400	1,001	40
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,046	13,766	550	13,834	13,367	534

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に参入されるものの額	-	-	-	-	△ 5,402	△ 216
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも の額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	219,815	80,961	3,238	216,511	74,336	2,973
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	219,815	80,961	3,238	216,511	74,336	2,973
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基本的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		7,316	292		7,286	291
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		88,277	3,531		81,623	3,264

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

適格格付機関	エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
株式会社格付投資情報センター (R&I)	金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
株式会社日本格付研究所 (JCR)	法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
S&Pグローバル・レーティング(S&P)			
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)			

(注) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
法 人	農業	181	153	-	-	20	194	149	-	-	22
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	713	-	700	-	-	512	-	500	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築・不動産業	972	370	601	-	-	625	424	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	500	-	500	-	-	400	-	400	-	-
	運輸・通信業	1,422	44	1,301	-	-	536	51	401	-	-
	金融・保険業	165,284	0	-	-	-	166,099	3,601	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,209	562	100	-	-	2,358	706	100	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,085	787	2,297	-	-	1,933	812	1,120	-	-
そ の 他	11,656	0	-	-	-	11,625	0	-	-	-	
個 人	33,789	33,552	-	-	14	32,225	31,956	-	-	70	
業種別残高計	219,815	35,471	5,502	-	35	216,511	37,704	2,723	-	93	
1年以下	156,092	356	-	-	-	157,330	631	18	-	-	
1年超3年以下	1,465	960	501	-	-	1,209	791	401	-	-	
3年超5年以下	1,608	1,608	-	-	-	1,848	1,647	200	-	-	
5年超7年以下	2,043	1,842	200	-	-	4,192	3,991	200	-	-	
7年超10年以下	3,125	2,825	300	-	-	4,889	4,889	-	-	-	
10年超	32,259	27,759	4,499	-	-	27,515	25,613	1,902	-	-	
期限の定めのないもの	23,221	119	-	-	-	19,525	140	-	-	-	
残存期間別残高計	219,815	35,471	5,502	-	-	216,511	37,704	2,723	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	22	-	9	22	1	9	-	1	9
個別貸倒引当金	195	157	8	187	157	225	195	10	215	195

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度						令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	195	157	8	187	157		225	195	10	215	195		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地区別計	195	157	8	187	157		225	195	10	215	195		
法 人	農業	11	13	-	11	13	-	16	11	-	16	11	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6	-	-	6	-	-	15	6	-	15	6	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	9	-	-	9	-	-	13	9	-	13	9	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	169	143	8	161	143	75	178	169	10	168	169	75	
業種別計	195	157	8	187	157	75	225	195	10	215	195	75	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	3,871	3,871	-	2,669	2,669
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	16,662	16,662	-	15,257	15,257
リスク・ウェイト20%	153,675	3,129	156,804	151,317	5,591	156,908
リスク・ウェイト35%	-	9,080	9,080	-	9,953	9,953
リスク・ウェイト50%	1,927	-	1,927	1,382	-	1,382
リスク・ウェイト75%	-	4,048	4,048	-	3,006	3,006
リスク・ウェイト100%	797	16,800	17,597	1,061	20,158	21,219
リスク・ウェイト150%	10	-	10	1	-	1
リスク・ウェイト200%						
リスク・ウェイト250%	-	9,829	9,829	-	6,133	6,133
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	156,410	63,422	219,832	153,762	62,770	216,532

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	199	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	50	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	128	1,698	-	140	1,367	-
抵当権住宅ローン	5	148	-	5	179	-
不動産取得等事業向け	-	3	-	-	4	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	73	92	-	100	455	-
合 計	257	2,142	-	296	2,008	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他の有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10	10	10	10
合計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,067百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（単位：百万円）

区 分	2年度	元年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,169	1,084

確 認 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月25日

グリーン長野農業協同組合

代表理事組合長 神農 佳人



人と人との絆
次世代につなぐ
協同の輪

